

令和8年度予算第一特別委員会  
【速報版】

令和8年3月2日  
局別審査（健康福祉局関係）

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

## 健康福祉局関係

午後1時20分再開

○磯部圭太副委員長 休憩前に引き続き予算第一特別委員会を開きます。

○磯部圭太副委員長 それでは、健康福祉局関係の審査に入ります。

○磯部圭太副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、高田修平委員の質問を許します。（拍手）

○高田修平委員 立憲民主党・無所属の会の高田修平です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、フレイル対策と社会参加について伺います。

高齢化が進む中、元気に過ごしていただくためには介護が必要な状態になる前の予防が大切であります。そこで、本市ではフレイルに着目した取組が進められてきています。令和6年度から始まったデータを活用したフレイル対策である高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は私の地元南区で先行的に行われ令和8年度から18区で実施すると伺っております。データを活用しているという点で新しい取組だということを感じており、データを活用することでどのような効果が生まれるのか気になるところです。

そこで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の狙いについて生活福祉部長に伺います。

○榎本生活福祉部長 本事業は介護が必要となる前の早い段階でフレイルのリスクを把握し適切な支援につなぐことを狙いとしています。そのため健診結果や医療レセプト、要介護認定情報などのデータからリスクのある方を抽出し事業の御案内を送付した上で専門職が個々の健康課題に応じた支援を行っています。客観的なデータを活用することで自覚がない方や相談につながりにくかった方にも必要な支援を届けることが可能となります。

○高田修平委員 フレイルのリスクのある人に合わせた支援はぜひ大切に行っていただきたいと思います。こうした個々のリスクに応じた支援とともに日頃から地域で活動し人とのつながりを持つこともフレイル予防には欠かせません。一方で高齢者が積極的に地域の通いの場等へ参加することも重要であります。私自身地域の脳トレサロンやふれあいサロンに参加しておりますが、そこで生まれる参加者同士の会話や交流によって気持ちが元気になり、フレイル予防として大きな効果があると実感しております。本市では社会参加を促進する取組として高齢者社会参加ポイント事業を試行実施しており、通いの場等への参加に応じてポイントが付与される仕組みとなっております。令和8年度には全市展開を予定していると聞いておりますが、この事業の効果についてしっかりと検証していく必要があります。

そこで、このポイント事業についてどのように効果検証を行っていくのか、高齢健

康福祉部長に伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 本事業のスマートフォンアプリを通じて通いの場等への参加状況や健康状態のデータを収集し行動変容や社会参加意欲の向上を検証します。さらに、これらのデータを介護保険や医療レセプトなど本市が保有する各種データと照合し社会参加が介護予防に与える効果を分析することで効果的な介護予防施策の検討につなげていきます。

○**高田修平委員** ぜひこの事業を多くの方に利用していただき、また、多くの方の高齢者のフレイル予防につながることを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、介護人材の確保等について伺います。

介護人材の不足は重大かつ喫緊の課題です。介護人材の裾野を広げるためにはあらゆる世代に介護の仕事の魅力を発信し新たな介護人材を掘り起こしていくことが効果的であると考えます。本市においては介護の仕事の魅力を伝えるため今年度中に介護のしごと魅力発信サイトを開設すると伺っております。

そこで、介護のしごと魅力発信サイトの開設の狙いと掲載コンテンツについて高齢健康福祉部長に伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 介護事業所への調査では、新たな介護人材の確保に向けて効果的な自治体の取組として若い世代への介護業界のイメージアップを求める声が多く寄せられました。こうした状況を踏まえ、魅力発信サイトを開設し介護の仕事のやりがいや大切さを伝えることで仕事への理解を深め若年層を含む就業希望者の拡大を目指します。サイトでは、現場で働く職員のインタビューや具体的な仕事内容、介護資格の取得方法等を掲載します。

○**高田修平委員** これから就職する若い世代をはじめ多くの方に介護の仕事に魅力を持っていただけるよう、その魅力を的確に伝えていくことは大変重要です。しかし、魅力を発信して国内の介護人材を確保していただくだけでは生産年齢人口の減少が進む中必要な人材を十分に補うことは難しくなっております。こうした状況を踏まえ本市では従来から外国人介護人材の確保に取り組んできたことと承知をしておりますが、それでもなお人材不足は続いており、外国人介護人材の確保もますます重要性を増してきております。

そこで、外国人介護人材確保に向けた令和8年度の取組について高齢健康福祉部長に伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 外国人介護人材の確保に向けては市内事業所への受入れ拡大と就労後の定着支援が重要です。そのため新たな人材確保策として海外での人材発掘と市内事業所への就労マッチングを進めるとともに住居借り上げ支援事業の対象人数の拡充に取り組めます。また、定着支援として市内で働く外国人介護人材の交流会を開催するほか、介護現場で必要となる日本語研修の実施回数を活用します。引き続き外国人介護人材が安心して働き続けられる環境づくりを推進していきます。

○**高田修平委員** 国内外を問わず介護人材が長く働き続けられる環境づくりは大変重要です。ところで、介護現場には依然として多くの課題がありますが、その一つが利用

者や家族からの暴言、暴力、過度な要求などによるカスタマーハラスメントであります。こうした行為は職員の心理的負担を大きくし離職につながる深刻な問題となっております。人材確保が厳しさを増す中で採用した職員が短期間で離職してしまえば介護現場の安定的な運営は維持できません。だからこそこうした現状を踏まえ市として介護現場におけるハラスメント対策にしっかり取り組むことが重要であると考えます。

そこで、介護事業者向けハラスメント対策の今後の取組について高齢健康福祉部長に伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 本市では令和6年度からハラスメント相談センターを設置し事業所の職員からの相談に対応しています。引き続き相談対応を継続するとともに相談者の満足度調査の結果を分析しさらなる対応の質の向上を目指します。また、利用者や御家族にハラスメントへの理解を深めていただくための啓発動画を新たに作成しハラスメントの未然防止につなげていきます。

○**高田修平委員** 確保した介護人材が介護現場に根づき安心して職務を続けられるようしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域ケアプラザについて伺います。

地域プラザは地域包括支援センターの機能を持ちつつ地域活動の支援を行っている横浜市独自の施設ですが、デイサービスなど介護保険事業も実施していることから高齢者向けの施設というイメージを持たれている方も多いのではないかと思います。私自身、横浜に生まれ育ち地区センターは子供の頃から利用してきたものの地域ケアプラザはあまり関わりがありませんでした。しかし、実際に地域ケアプラザの講座に参加してみると、地域の方々や高齢の方々となつなるとてもよい経験になりました。もっと多くの方が利用すれば私が感じたように地域の中でのつながりが広がっていくのではないかと考えております。現場で働く職員の方からもミドルエージ等にもっと御利用いただきたいとお声もいただいています。

そこで、地域ケアプラザを高齢者以外の世代も利用しやすい施設に近づいていくべきだと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○**佐藤健康福祉局長** 地域ケアプラザは介護保険事業を実施しておりますので高齢者向けの施設との印象を持たれがちです。子育て世代が参加できる企画や世代を限定しない講座も実施しております。そういった意味では幅広い年代の方々に御利用いただける施設として、まずは認識していただけるよう情報発信の強化や参加しやすい企画の充実を図り利用者の裾野を広げていきたいと考えています。

○**高田修平委員** 地域ケアプラザは地域包括支援センターとしての役割があるため高齢分野の業務が多く、高齢者を対象とした介護予防の講座や相談事業はとても重要だと私も思っております。しかしながら、今後、高齢者人口がさらに増加することを考えますと地域全体で支え合う体制づくりが必要であり、そのためにも地域の中で世代を超えて交流し相互理解を深めていくことが重要です。今後に向けては幅広い世代、幅広い年代を対象とした講座などより多様な世代に地域ケアプラザに来ていただけるよ

う取組を進めていくことが重要ではないかと考えております。

そこで、高齢者以外にとっても身近な地域ケアプラザとなるよう取組を進める場合の課題について地域福祉保健部長に伺います。

○高木地域福祉保健部長 高齢者人口の増加に伴い相談件数も増加している一方で福祉人材の確保が難しく、限られた人員の中で地域の皆様に身近に感じていただける取組を進めていく必要があることを課題として認識しています。こうした課題に対しては既存業務の整理、そして効率化など運営面での工夫を図りながら対応していくことが重要であると考えております。

○高田修平委員 私は地域ケアプラザの講座に高齢の方々と一緒に参加することで高齢者をより深く理解することができました。このように高齢者だけでなく多世代が地域ケアプラザを利用することで地域の相互理解が広がるものと感じています。高齢者が増えていく時代だからこそ一部の方が高齢者を見守るのではなく、また、高齢者も見守る側になりながら子供や若い世代も含め地域全体で互いに支え合う関係づくりがより重要になってくることと思います。そして地域ケアプラザにはこうした多世代のつながりが広がっていくような取組をこれからも進めてほしい、その可能性がある施設だと思っています。

そこで、今後も地域ケアプラザが人と人をつなぎ支え合いの輪が広がる仕組みづくりを進めるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 地域ケアプラザは高齢者支援にとどまらず見守りや多世代交流など地域活動のサポートを通じて住民同士のつながりを生み出すといった役割を担っております。地域課題が多様化する中ではさらに年齢や立場を超えた関係づくりがより一層求められてくると認識しております。こうした状況に対応するため業務の効率化、人材の確保など一つ一つの課題に丁寧に向き合いながら住民同士の支え合いが生まれる場としての役割を引き続き果たしていけるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○高田修平委員 ぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。地域ケアプラザが地域のつながりを支える拠点としてその機能を今後も発揮していけるよう取組の充実を期待しまして、次の質問に移ります。

次に、生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。

単身世帯の増加や持ち家率の低下により、高齢者や障害のある方、生活に困窮されている方など住宅確保要配慮者への居住支援ニーズは今後もさらに高まることが見込まれております。住まいはまさに生活の基盤であり、確保が難しい場合、生活再建に向けた支援が進みにくくなるため住居確保に向けた支援は重要だと考えております。こうした状況を踏まえ、様々な困難を抱え生活に困窮する方が最初に訪れる自立相談支援窓口において、住まいに関する相談支援を強化し居住支援全体を底上げすることが必要であります。

そこで、生活困窮者自立支援事業における住まいの相談支援機能の強化をどのように進めていくのか、生活福祉部長に伺います。

○榎本生活福祉部長 住まいにお困りの方は家計や就労など複合的な生活上の課題を抱えている場合が多く、そのためこれらを一体的に支援することが重要です。これまで区役所では生活上の課題を中心に相談に当たってきましたが、令和8年度からは住まいの相談を専門的に取り組んでいる事業者の助言が助言を受けられる仕組みづくりを進めます。これにより生活上の課題整理から入居支援まで一貫して対応できるよう相談機能の強化を図っていきます。

○高田修平委員 住まいの確保には賃貸住宅の貸主や不動産会社の協力が不可欠であります。中には入居者の生活面の不安や入居後の対応負担を懸念し受け入れにちゅうちょされるケースも見受けられます。私も不動産業を営んでいた際に同様のケースが多く見受けられました。こうしたことから貸主の理解促進や受入れに前向きになっていただける取組が求められます。

そこで、住宅確保要配慮者への受け入れが広がるよう賃貸住宅の貸主等への理解を深める取組を進めるべきと考えますが、生活福祉部長に見解を伺います。

○榎本生活福祉部長 貸主の皆様多くは生活上の課題を抱える方の入居に不安を感じられています。そのため貸主の皆様安心して受け入れていただけるよう生活状況や福祉サービスの利用状況など必要な情報を御本人の意向を踏まえお伝えしています。さらに今後は、生活困窮者自立支援法及び住宅セーフティネット法の改正を踏まえ、建築局との連携を強化して居住支援の充実を図ることで貸主の皆様の理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

○高田修平委員 ぜひ建築局と連携して進めていただきたいと思います。住まいに不安を抱える方々が安心して暮らせるよう居住支援の様々な取組を着実に推進していただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、ひきこもり総合支援・若者相談センターについて伺います。

これまでひきこもり支援は、青少年を対象とするこども青少年局青少年相談センターと中高年を対象とする健康福祉局ひきこもり支援課に分かれておりました。年齢によって窓口が分かれることは市民にとって分かりづらく、また、支援の継続性にも課題があったことと思います。こうしたことから条例改正案が上程され、先日の議決により令和8年度から青少年相談センターとひきこもり支援課を統合しひきこもり総合支援・若者相談センターを設置されることとなりました。こうした経緯を踏まえ、新たに設置されるセンターがどのような相談支援を行うのか、まず確認をしておきたいと思います。

そこで、相談支援の内容について生活福祉部長に伺います。

○榎本生活福祉部長 まず相談につながってくれたことをいたわり、御本人の気持ちをそのまま受け入れ傾聴することを大切にしております。困り事や悩み事は一人一人異なっているため、お話に込められた思いや背景を理解しその方に必要な支援と一緒に考えていきます。また、御家族から相談が始まることも多いため、面談や勉強会を通じて御家族がひきこもりについての理解を深め、不安が和らぐことで御本人が安心できる関係づくりにつなげています。

○高田修平委員 今回の統合によってセンターとしての機能強化が図られることとなりますが、継続的な相談や地域でのつながりを確保するためには身近な地域で支援を受けられることが大切だと考えます。そこで、地域の相談機関の支援力向上の取組について生活福祉部長に伺います。

○榎本生活福祉部長 ひきこもり支援は一つの機関だけで完結するものではなく、地域の相談機関が共通認識を持ち連携してチームで支えることが重要です。センターでは、地域の支援者を対象とした研修の開催に加えて社会福祉職や心理職の職員が区役所が主催する会議へ参加し個別の事例への専門的な助言を行っていきます。こうした取組を通じて地域全体の支援力を高めていきます。

○高田修平委員 相談窓口があってもひきこもりの御本人や御家族は不安や迷いから相談につながりにくく、その背景にはひきこもりへの理解がまだ十分に広がっていないことがあると考えます。だからこそまず市民の皆様にはひきこもりへの正しい理解を広げていくことが相談につながるための重要な一歩だと考えております。私自身も南区で昨年行われた支援に伺いまして、約三十数名ほど相談支援に来られた方々がいらっしゃいました。非常に高いニーズがあるのかと思っております。

そこで、御本人や御家族が相談につながるためにひきこもりへの理解を促進すべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 ひきこもりは誰にでもどの家庭でも起こり得るものでありまして、社会全体で向き合うべき課題だと考えています。したがって、市民の方へのひきこもりに関する認識をしっかりと広げていくことが大切だと思います。2月に市庁舎で実施した啓発イベントには約1200人の市民の方に御来場いただきました。こういったイベントを通じてひきこもりに関する理解を深めるきっかけになったのではないかと思います。今後もひきこもりへの理解促進に向けた取組を強化して誰もが安心して支援につながり、自分らしく暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えています。

○高田修平委員 ひきこもり等困難を抱えた方がより身近な地域で支援が受けられるよう地域全体の支援力が高まっていくことを期待しまして、最後の質問に移ります。

最後に、健康福祉局が所管する施設、事業における不正受給への対応について伺います。

令和8年度の一般会計予算で健康福祉局とこども青少年局の予算額を合わせると全体の約46.7%を占め、健康福祉局単体でも前年度比約410億円増加となっております。多額の予算を執行する以上、その使い道や適正に使われているかについては市民にしっかりと説明する責任があります。こうした中、先日の予算第二特別委員会において我が党の大岩委員がこども青少年局の事業における不正受給について確認しております。健康福祉局が所管する事業においても不正が発生していると伺っています。毎年予算が増える状況において不正受給は許されることではありません。

そこで、過去5年間に健康福祉局で発生した不正受給の件数、金額と内訳についてお伺いいたします。

○粟屋企画部長 令和3年度から令和7年度に発生した事業者等の不正受給は11件で総額は約4800万円です。内訳は介護報酬が3件で2100万円、自立支援給付費と地域生活支援サービス費が4件で約1900万円、生活保護費が4件で約800万円です。

○高田修平委員 なぜこのような形で不正受給が起きているのか大変気がかりですが、不正受給の主な内容と不正受給が起きていることをどのように受け止めているのか、局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 不正受給の多くはサービスの提供に当たって法令で定められた必要な人員を配置していないにもかかわらずその事実を偽って給付費を減額せずに受給したものです。また、福祉用具につきましては販売実態がないにもかかわらず納品したと偽って申請を行うといった事例もありました。多額の公金を支給している中で不正受給が発生していることには大変遺憾に感じています。当局といたしましても、事業者に対し適正な内容で申請をさせる取組を一層強化していく必要があると考えています。

○高田修平委員 健康福祉費が様々な事業を実施していることは承知しておりまして、監査の人数が足りないとかといった理由は言い訳にはなりません。人が足りないのであれば人を増やしていく、あるいは庁内で連携していくといった方法もあります。不正受給がどのようにしたらなくなるのか、局として真剣に考える必要があります。

そこで、不正受給を防ぐため局としてどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 指定申請に係る事前相談や集団指導など様々な機会を通じてまずは制度の理解を促進するとともに過去の事案を踏まえた注意喚起に努めていきたいと考えています。あわせて、過去の不正事案を踏まえて不正につながりやすい項目を重点的に確認するなどより効果的な監査や運営指導を行ってまいります。なお、不正を行った事業者に対しましては加算金を課すとともに事業所の指定取消し、指定の効力の全部または一部停止など厳正な処分を行ってまいります。

○高田修平委員 効果のある不正防止策を必ず実行していただきたいと思います。市内には様々な事業者があり、その大多数は真面目に事業に取り組んでおります。健康福祉分野だけでなく子供分野なども含めて市として不正受給を許さない仕組みをつくっていくことが必要です。先日の予算第二特別委員会において我が党の大岩委員の質問に対し不正受給の根絶に向けた副市長の決意をお伺いいたしました。関係局で連携を深めより効果的な対策をしっかりと実施していただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○磯部圭太副委員長 次に、柏原すぐる委員の質問を許します。（拍手）

○柏原すぐる委員 日本維新の会・無所属の会の柏原すぐるです。どうぞよろしく願いいたします。

まず、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について伺ってまいります。

これは先ほど高田委員からも質問がありまして、私自身も最近父が要介護になりましてようやく自分事になったということで向き合っている次第です。

(資料を表示) こちらはスライドでございまして、先ほど狙いと効果検証についても答弁がありましたので割愛をいたしますけれども、私としてはこの効果測定の設定の在り方にフォーカスをして伺いたいと思っております。

続けて、スライドでございまして。こちらは本事業の実績と効果を示す資料としていただいたものでございまして、ちょっと分かりにくいので、こちらで分かりやすくしておりますけれども、右側に74.3%とございまして、これは医療専門職による個別の支援ハマプロにより状態が維持改善した高齢者の割合が効果の指標だということで示されたものを大きくしております。

そこで、効果測定具体的な手法について伺いをいたします。

○榎本生活福祉部長 ハマプロでは支援の開始時と終了時に参加される方の日常生活の状況や健康状態を把握するため、基本チェックリストを用いて運動機能、栄養状態、口腔機能などを確認しています。これらの結果を支援前後で比較することで、参加された方の状態の変化を捉え支援の効果を測定しています。

○柏原すぐる委員 参加者のアンケートを記載するという点でよろしいですか。

○榎本生活福祉部長 基本チェックリストというものでございまして、参加者のほうから項目をつけていただいて、その前と後で状況を把握してそれを効果として捉えているようなところでございます。

○柏原すぐる委員 以前事業の御説明の中では健診データ、医療レセプト、あとは要介護認定情報などのデータは現在の対象者の抽出の際に使っているということですが、これは認識は正しいでしょうか。

○榎本生活福祉部長 そのデータを対象者の抽出において使用しております。

○柏原すぐる委員 分かりました。そこで、先ほどの高田委員への答弁でも効果検証をどうやっていくかという答弁がございましたけれども、私としては効果測定について、対象者の主観に頼るアンケートだけではなく医療、介護データを活用した効果測定の際にもデータを使うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○榎本生活福祉部長 効果測定に当たっては、先ほどの基本チェックリストによる本人の健康状態の把握に加えて、おっしゃるとおり健診情報や医療レセプト、要介護認定情報など客観性の高いデータを活用することも重要と考えております。こうしたデータを基に経年的な分析を行っていきます。現在研究機関と連携し評価手法を検討しており、受診行動や健診結果の変化、生活機能の維持といった効果を把握していきます。また、事業に参加した方と参加されなかった方のデータを比較することでより実証性の高い効果検証につなげていきたいと考えております。

○柏原すぐる委員 指標の検討を研究機関とされているということで重要な取組だと思えます。特に経年的にデータを集めますといったときに期限がセットでない場合が多いと思っておりますので、特に政策判断に使える時間ということも重要と思えます。

そこで、適切な期間を設定して効果測定し事業をもっと効果的に進めていくべきと

考えますが、局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 受診行動の変化などは比較的早期に現れると考えられています。ただ、一方で健診結果の改善あるいは生活機能の維持といった効果はなかなか短期間では十分に把握できないという側面があると思います。このため検証につきましては数年にわたる経年的なデータ分析を行うことが必要だと思っております。事業の効果の中長期的に検証していくことで得られる効果をしっかり見極めて今後の支援内容の改善に生かしていきたいと考えています。

○柏原すぐる委員 経年変化を見ることも重要なことではあると認識をしております。ありがとうございました。

こちらのスライドでございます。こちらでは介護事業所の取組への評価を通じて、要介護度の改善、維持につなげる事例として川崎市のかわさき健幸福寿プロジェクトを取り上げたいと思います。これは左の概要にありますように要介護度等の改善、維持に寄与した介護事業所の取組を評価し成果に応じたインセンティブを設けるもので、自治体の介護認定データを用いて評価するため事業者からの報告というものは不要な設計になっています。

また、右側には効果がございまして、川崎市の要介護度改善率は全国平均の2倍になっておりまして、利用者の8割が前向きになったという回答もあるようです。これは実は2年前にも予算審査で提案をさせていただきました。本市ではそのときも予防策、介護になる前をしっかりとやっていくのだということで御答弁もありまして、それがまさにさっきの一体的実施事業と理解をしておりますが、これもまさに経年で見ないとなかなか効果が出ないというところもありますので、こうした既に効果の出ているような事業を参考にすることも重要ではないかと思っております。

そこで、このような事例から学びモデル事業で小さくスタートするなど要介護度等の改善に寄与した介護事業所の取組が報われる制度導入の可能性についてもぜひ検討すべきではないかと思っておりますが、局長の見解をお伺いします。

○佐藤健康福祉局長 ただいま委員から御紹介のありました川崎市の取組についてはもちろん承知をしておりますし、なかなか興味深い取組だということで拝見させていただいております。ただ、川崎市のデータを見させていただくとまだまだ参加者が限られているということで、給付費全体の抑制といった面の視点での効果がまだまだ限定的だと思っております。繰り返しになりますけれども、本市では、こういったやり方があるのは承知はしていますが、地域の通いの場、フレイル予防教室、先ほど御紹介いたしました一体的実施、様々な取組を通じてできる限り多くの高齢者の方に元気な段階から介護予防に取り組んでいただくといった取組をより充実させていただきたいと思っております。

○柏原すぐる委員 今やっているものは全く否定はしませんので引き続き取組をよろしく願います。また、こうした事業の実施検討もよろしくお願い申し上げます。

次に、敬老パスについて伺ってまいります。

スライドでございまして、（資料を表示）本事業の歩みを示したものでございませ

て、左から2つ目の緑色のところで示されているとおり2003年の段階で利用者への負担金制度が始まっております。2008年度に平均1.3倍、2011年度に平均1.1倍への負担の見直しが行われておりましたが、その後も様々な取組はありますものの抜本的な制度改革というのではないかと捉えております。我が会派といたしましても昨年の予算審査をはじめ持続可能性や公平性の観点からも問いを立ててまいりました。また、先ほど触れました予算審査で昨年では議決の附帯意見においても、本市、交通事業者、利用者の三者の適正な負担による制度の持続性確保を重視し検討を進めることとございました。

そこで、新年度予算ではバス事業者負担金単価を135円から141円に見直すということですが、この見直しのプロセスと根拠をお伺いいたします。

○佐藤健康福祉局長 委員からも御紹介がありましたけれども、これまでのバス協会からの要望であったり、令和7年度予算の議決時にいただきました附帯意見、そして各バス事業者の運賃改定状況などを踏まえてバス協会と意見交換を行って、その上で庁内で検討を進めてまいりました。その結果、今回141円とさせていただくわけですが、この141円につきましては、各バス事業者の運賃と敬老パスの利用回数による加重平均を基準運賃とさせていただき、一定の割引率と事務負担の割合を乗じた上で算出をさせていただいております。

○柏原すぐる委員 こちらもスライドでございまして、こちらは2019年度の本事業の在り方に関する検討専門分科会から示された答申書を概要、絵にしたものでございまして、特に赤い囲いで示すような利用者負担の引上げの必要性、応能負担の強化、上限設定を含む応益負担の検討など論点や課題は既に整理されて示されていたと認識しておりますが、今回はなぜバス事業者負担金単価のみを先行して行うのか、この理由について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 運転手不足や燃料費の高騰などバス事業者の厳しい経営環境を背景としたバス協会からの要望や各バス事業者の運賃改定状況を踏まえて負担金単価の見直しを行ったという経緯でございます。

○柏原すぐる委員 その他の制度改革については同時に議論をされているという認識で、局長、よろしいですか。

○佐藤健康福祉局長 答申をいただいた御意見は尊重しておりますし、今後敬老パスの利用の状況についてはしっかり効果検証を行った上で、バス事業者負担金ではなくて、予算の議決時にいただいた附帯意見のとおりによりしっかりとその他の負担についてもこの先の制度検討を進める中で検討していくべき事項だと認識しています。

○柏原すぐる委員 お答えをありがとうございます。これまでの市の答弁でも介護予防効果の分析を行う、あるいは経年的にデータを収集し結果を踏まえて負担の在り方を検討するといった趣旨の御答弁がございましたが、どれぐらいをかけてやるのだろうというのが分かりにくいかと思います。

そこで、敬老パス見直しに向けた検討の工程表を示すべきと思いますが、局長に見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 現在モニター調査や市民アンケートに加えまして、介護保険データや敬老パスの利用実績データなど効果検証に必要なデータの収集を進めているところです。今後はこれらのデータを基に介護予防効果、社会参加促進効果、それから経済効果といった様々な観点から総合的な効果検証を行っていく予定としております。この検証結果につきましてはできる限り早期にお伝えしたいと考えております。その後検証結果を踏まえましてよりよい制度となるよう検討を進めていきます。

○柏原すぐる委員 早期にということでしたのでぜひ工程表のお示しを要望としてお伝えいたします。

スライドでございまして、これは昨年度の常任委員会の資料抜粋でございまして、約1割の利用者が全体の利用回数の4割を示すということが示されまして、その常任委員会でも利用状況や公平性の在り方に疑問が投げられたと思います。そこで、上限回数の設定や応益負担など多数回利用への対応はどのようにしていくのか、局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 敬老パスの利用状況につきまして、利用回数に大きな差があることは認識しております。今後敬老パスの効果検証を行う中で多数回利用の状況についてもしっかり分析を行い今後の制度検討に生かしていきたいと思っております。

○柏原すぐる委員 承知しましたが、これについてはIC化してすぐに分かったものなので、もう既に分析できているのかと正直思っておりましたので感想を申し上げます。このようにデータと組み合わせた分析についてどうやって分析しているのかというのが見えにくいのかと思っております。

そこで、敬老パスの介護予防効果をどう分析し制度設計にどう結びつけるのかという具体的な分析の設計の考え方を局長に最後にお伺いいたします。

○佐藤健康福祉局長 これまでの御答弁にかぶる部分もありますけれども、今後精緻な分析を行うためにはまず複数年にわたるデータの収集が必要と思っております。敬老パス保有者と未保有者を例えば比較して、敬老パスの利用による外出頻度の増加などの行動変容、それから保有者の利用回数が要介護認定率に与える影響などを分析したいと思っております。その上で将来的な介護給付費の抑制効果なども評価してまいります。これらの検証結果を今後の制度検討に生かしていきたいと思っております。

○柏原すぐる委員 10年かければ多分もっと精緻化できると思うのですが、多分限りがあることなのかと思いますので、やはりこれは早期にどこかのタイミングで判断ということなのだと思いますので、これは要望として早期にするということも将来世代の利益になるので、そこを踏まえた検討をお願いしたいと思います。

最後の質問でございしますが、最後は介護現場における人材確保について伺ってまいります。

これも高田委員とかかぶりますけれども、人材とのマッチングとか定着の話がさつきあったかと思っております。そこでまず、人材確保に向けたこれまでの本市の取組に対する課題認識を改めてお伺いいたします。

○新井高齢健康福祉部長 本市ではこれまで資格取得から就労までの一体的支援、外国

人介護人材の確保、介護ロボットやICT機器等の導入支援、ハラスメント相談窓口の設置など様々な施策に取り組んでまいりました。こうした取組によって人材の確保や定着には一定の成果が得られていると考えております。しかしながら、急速な高齢化等により介護ニーズが増加する一方、生産年齢人口の減少により人材不足は依然として解消されておりません。そのため担い手の裾野を広げることや働きやすい環境づくりを進めることが今後ますます重要になると考えております。

○**柏原すぐる委員** ありがとうございます。裾野をどう広げるかが重要かと思えます。そこで、来年度に向けて介護人材確保の取組をどのように展開をしていくのか、何を重点化していくのか、お伺いいたします。

○**新井高齢健康福祉部長** 令和8年度は魅力発信サイトのコンテンツをさらに充実させ若年層へのアプローチを強化します。また、入門的研修や初任者研修の受講機会を拡充し介護の担い手の裾野を広げていきます。あわせて、外国人介護人材に対する支援策を一層充実させるほか、介護ロボットやICT機器等の導入補助額等を拡充し現場の負担軽減を推進します。こうした多角的な取組を着実に進めながら今後も介護人材の確保に努めていきます。

○**柏原すぐる委員** 今日は1点提案をしたいと思っております。(資料を表示) こちらは厚生労働省の令和8年度概算要求の資料でございまして、介護未経験者が周辺業務等から関わり研修、マッチングを経て担い手につなげる一体的支援のモデル事業というような内容でございます。他都市の先行事例といたしましては、例えば仙台市、小田原市、北九州市などで民間事業者と連携協定を結びまして登録者にマッチングをKPIとして積み上げながら、周辺業務の切り分けを前提に現場の支援につなげていくという取組が進んでおります。例としては例えば大学生がこれを通じて介護現場に行って知る機会になったりというような就労にもつながっていると聞いております。効果として大きいのは単発の募集に比べまして入り口が広がりマッチングが実数として蓄積されるということで、現場の調整負担を抑えながら、あと継続的な支援につながると聞いております。

そこで、横浜市としましてもこうしたモデル事業を活用しながら民間の有償ボランティアのマッチングサービスというものもぜひ導入してはどうかと思いますが、その可能性について局長に伺います。

○**佐藤健康福祉局長** 介護現場における見守りやレクリエーションなどの周辺業務を例えば地域の方々に担っていただくことは、現場の負担軽減だけでなく介護事業所と地域との交流促進にも有効であると認識しています。本市ではこれまでも介護ボランティアポイント制度をはじめ地域の方の多様なスキルを生かした幅広い取組を進めてきました。今委員から御提案をいただきました介護事業所と有償ボランティアをつなぐ民間マッチングサービスも、有効性であったり今後の活用の可能性を含めて研究を進めていきたいと思えます。

○**柏原すぐる委員** 研究をいただけるということで、ぜひ御検討をお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

---

○磯部圭太副委員長 次に、熊本ちひろ委員の質問を許します。

○熊本ちひろ委員 国民民主党の熊本ちひろです。よろしくお願いいたします。

初めに、障害のある方へのガイドヘルプについて伺います。

昨年我が会派の深作祐衣委員からも障害のある方への移動支援について質疑を行い、ガイドヘルパーやガイドボランティアの利用実績が増加していること、とりわけ通学通所支援のニーズが高まっている一方で担い手の確保が難しい状況があることを確認いたしました。本市には障害のある方が学校や作業所へ通う際の付き添い支援としてガイドヘルパーによる通学通所支援制度があります。この制度は国の障害福祉サービスではなく、本市独自の裁量で地域生活支援事業として実施されています。特に行動障害のある方や重度の視覚障害のある方の通学通所支援についてはヘルパー事業所への報酬単価が類似する国制度である行動援護や同行援護と比較して低い状況にあり、加えて、国の障害福祉サービスに適用されている処遇改善加算も基本的には適用されません。つまり、通所通学支援を受けるほど経営は厳しくなっていく状況で、これも担い手不足の一因となっているのではと考えます。行動援護や同行援護は主に余暇等の外出時に利用される制度ですが、通学通所支援においても移動時の安全確保や見守り、公共交通機関の利用支援など実態として大きく変わるものではありません。ヘルパー人材の確保や事業所運営の安定化のためには支援の内容や責任に見合った対価が支払われる仕組みが必要です。

そこで、事業者への報酬単価の引上げを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 通学通所支援を含むガイドヘルプの報酬単価につきましてはこれまでも適宜見直しを行ってきました。令和7年12月には処遇改善助成を引き上げ、この単価につきましては令和8年度も継続してまいります。あわせて、医療的ケアが必要な重度障害者を支える人材を確保するためにガイドヘルパー研修受講料助成の対象に喀たん吸引等に関する研修も追加をいたします。今後も障害のある方に必要な支援が継続されるよう取り組んでいきます。

○熊本ちひろ委員 ぜひ取組をお願いいたします。

こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）昨年10月にビエラ蒔田、そして11月に蒔田公園においてガイドヘルパーを知っていますかというアンケートを実施した際の様子です。

次のスライドです。子供から大人まで計142人に伺ったところ、ガイドヘルパーを知っていると答えた方は25人、約17.6%、一方で知らないと答えた方は117人、約82.4%と認知が進んでいない現状がうかがえます。令和6年の実績では1か月当たり約6358人の方がガイドヘルプ支援を利用しながら生活されていることが分かっています。鉄道やバスなど公共交通機関を利用する機会も多い中、周囲の理解が十分でないことでヘルパーや利用者の方は支援しづらい、生活しづらいといった思いを抱えているという声を多く聞いております。障害のある方が地域の中で安心して移動し暮らし

ていくためには制度の充実だけではなく市民の理解促進も不可欠です。

そこで、障害のある方やガイドヘルパーへの理解を広げる取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 ガイドヘルパーの役割や活動内容、その魅力を市民の皆様にご提供いただき理解を深めていただくために、機会を捉えたチラシの配布に加え各区移動情報センターでの出前講座、広報誌の活用など地域に根差した開発に取り組んでいます。また、障害者週間等の機会を活用いたしまして様々な障害に対する理解促進にも努めているところです。今後も障害当事者への理解を一層深めガイドヘルパーが活動しやすい環境づくりにつながるよう啓発を進めてまいります。

○熊本ちひろ委員 ぜひ進めていただきたいのですが、まだまだ足りないような気がしています。（資料を提示）都筑区ではこのようなガイドヘルパーを応援するためのストラップを配付するなど理解促進に向けた取組が行われております。こうした取組を全市に広げていくこと、併せてガイドヘルパーやガイドボランティアを円滑に利用できるよう、さきの委員からもありましたけれども、ICTを活用した利用者と支援者のマッチングツールなどの開発、さらに、このマークやマッチングツールの広報などを市営地下鉄の優先スペースやバスなどに掲載するなどこれまでの仕組みにとられない新たな方法も有効だと考えます。こうした点についてぜひ幅広い検討をお願いいたします。

次に、障害のある方の夕方支援についてです。

今現場の皆様から18歳以上の障害のある方の夕方支援に対する切実な声が寄せられています。その課題は当事者御本人だけではなく、御家族の生活にも大きくのしかかっています。18歳になると特別支援学校を卒業し生活介護や就労継続支援B型など日中活動の場へと進みますが、これまで利用できていた放課後等デイサービスが使えなくなります。実際障害福祉サービス等の多くは15時30分頃に終了する一方で共働き世代の御家族の帰宅は19時頃となることが多く、二、三時間もの支援の空白が生じてしまっています。この時間に安心して滞在できる場所がほとんどない、気軽に立ち寄れる場所が不足しているという利用者やヘルパー事業の声を聞いております。この課題について行政に問いましたところ、本市では日中一時支援制度があり主に15時半から19時までの夕方の時間帯に障害のある方三、四人が過ごせる居場所だと聞きました。

そこで、日中一時支援制度の充実に向けた取組を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

○片山障害福祉保健部長 日中一時支援を実施する事業者から、人員体制の不足等を理由として利用を希望する方を受け入れるには課題があるとの声を伺っています。このため、現在市内で日中一時支援を行っている57事業所を対象に受入れ実績やサービス提供が困難となる要因など実態調査を実施しています。今後調査結果を分析するとともにニーズも踏まえながら支援の充実につながる対策を検討していきます。

○熊本ちひろ委員 夕方支援の課題について多くの声を聞いている南区では日中一時支

援の施設はありません。しっかりと地域ごとのニーズを十分に踏まえて実態に即した運用となるよう求めます。また、障害のある方とない方が同じ地域の中で自然に共に過ごせる環境づくりこそがこれからの社会に必要な視点だと考えます。制度の充実と併せて地域の中で共に生きるインクルーシブなまちづくりを進めていただくことを要望いたします。

最後に、骨粗鬆症予防についてです。

骨粗鬆症は骨折の大きな要因となり、高齢者の転倒、骨折は全国的にも介護が必要になる主な理由の一つとされております。そこで、本市で骨粗鬆症予防に取り組む背景について伺います。

○**樋田健康推進部長** 骨粗鬆症は骨がもろくなり少しの衝撃で骨折に至りやすくなります。本市が令和4年度に実施した高齢者実態調査では、要支援となった理由の第1位が骨折、転倒で19.7%、要介護では第3位で13.4%でした。骨粗鬆症は自覚がないまま進行し要支援、要介護につながるリスクとなるため、介護予防に加え若い世代から継続的に骨の健康に関心を持っていただきたいという思いから骨粗鬆症予防に取り組んでいます。

○**熊本ちひろ委員** 特に女性は女性ホルモンの影響から男性より発症しやすく、妊娠期や更年期に特に骨密度が低下しやすいことが知られています。こうした点からも高齢期を迎えてからではなく、若い世代のうちから骨粗鬆症に関する正しい知識を身につけ日々の生活を見直すことが大切です。健康福祉局では事業所向けの出張型骨密度測定会を行っていると聞きました。

この測定会の実施内容及び実績について教えてください。

○**樋田健康推進部長** 健康運動指導士などの専門職が市内事業所に出向き、骨密度測定とその結果の説明に加えて栄養や運動に関する講座を行います。令和6年度は10事業所、236名が参加し、令和7年度は28事業所で実施しています。参加者からは、就業時間内に手軽に測定でき生活習慣を見直すきっかけになったとの声が寄せられており、事業所からも従業員の健康づくりを進める一助になったと評価いただいています。

○**熊本ちひろ委員** 去年は28事業所ということで、まだまだ一部の事業所に限られています。働く世代や子育て世代全体に広く届いているとは思えません。骨粗鬆症は発症してからの治療より予防が重要であります。健康づくりについて将来を見据え若い世代から予防に取り組めるよう、骨密度測定をできる機会に加え栄養指導や運動習慣化など生活習慣の改善につながる取組を一層進めていただくよう要望します。

最後に、骨粗鬆症に関する今後の取組の方向性について伺います。

○**佐藤健康福祉局長** 骨粗鬆症予防には、まず自分の骨密度を知っていただいて将来を見据えて生活習慣の改善に取り組んでいただくことがまずは大切だと思います。しかし、特に子育て世代は忙しいため自分の健康に目を向ける時間を確保しにくいというのが現状だと思います。そのため区役所での乳幼児健診や地域子育て支援拠点など子育て世代が集まる場で骨密度測定会を実施し保健師や栄養士などの専門職による助言

が受けられる機会を広げていきます。また、こうした取組を通じて生活習慣の改善につながるよう支援をしていきたいと思っています。

○熊本ちひろ委員 私自身は30代であり現時点では骨粗鬆症のリスクはまだ高くない世代かもしれませんが、今の生活習慣の積み重ねが10年後、20年後の健康状態に響くと感じています。この生活習慣の積み重ねが将来の健康を形づくることを一人一人が正しく理解し意識していくことができる仕組みづくりを推進していただきたいと思えます。

終わります。ありがとうございました。（拍手）

---

○磯部圭太副委員長 次に、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。日本共産党を代表して質問させていただきます。よろしく願いいたします。

虐待を生まない障害者グループホームの指導体制について伺ってまいりたいと思えます。

スライドを御覧ください。（資料を表示）まず、本市の障害者グループホームの事業者数の推移を示しています。最近のトレンドも含めて御説明いただきたいと思えます。

○片山障害福祉保健部長 障害者グループホームの事業所数の過去5年間の推移は令和2年度は251か所、令和3年度は258か所、令和4年度は281か所、令和5年度は290か所、令和6年度は302か所となっております。こちらのスライドにありますブルーの縦軸のところの数字ですが、これはホーム数ということで、事業所の下にホーム数がぶら下がっていますので、その箇所数がそれぞれ令和2年度が841か所、令和3年度875か所、令和4年度が915か所、令和5年度が942か所、令和6年度が976か所となっております。オレンジのところは運営指導に関する通報件数と承知してございますが、スライドのとおり42から47ということで50か所程度で推移してございます。

○古谷靖彦委員 こういう形で非常に事業所の数が増えています。その中で心配なのはしっかり運営指導ができているのかということなのですが、新規事業所が増えていく中での課題をまず伺います。

○片山障害福祉保健部長 グループホームを開設しようとする事業者に対し本市では質の確保を目的として設置費等の補助制度を設けています。補助の審査過程では障害福祉事業等の経験を前提とした上で支援内容や虐待防止の取組などを審査項目の一つとしています。一方で国の制度では事業所として指定を受ければ開設が可能であるため支援の質の低下が課題とされています。本市としてもこの点について同様の認識を持っているところでございます。

○古谷靖彦委員 私は今まで様々なSNSを見ていると、本当に障害者グループホームを始めてみませんかみたいな広告がたくさん入ります。これはもちろん私が見始めたからそれが回ってくるのだと思いますが、そういう形で非常に新規事業者が増える中でやはり課題が多いのだらうと認識しております。それで、もう一度重なるのです

が、そんな中で虐待の通報件数もこういう形で推移していると、特にR3年からR4年のところでぐっと上がっています。ここを少し御説明いただけますか。

- 片山障害福祉保健部長 オレンジのところの虐待の通報件数でございますが、令和3年度まではコロナ禍ということもあって10件以下だったのですが、その後コロナ明け、40件から50件で推移しているところでございます。通報件数は社会的に虐待への認識が高まっている状況もあるということと、グループホームの数も増えているという中で状況かと承知しております。
- 古谷靖彦委員 新規事業所が入ってくるというところでリスクも伴ってくると、虐待の通報件数も増えているという状況の中で、法定で定められている運営指導をしっかりと実施するべきだと考えますが、今できていないと聞いています。できていない理由を伺います。
- 片山障害福祉保健部長 各事業所に対しては3年に一回行うこととされている運営指導でございますが、事前準備から当日の現場での確認、実施後の改善状況の確認まで複数の職員が関わりまして、事業所1か所当たり少なくとも3日程度を要するというものでございます。また、運営指導を行う間においても緊急に対応が必要な案件が発生することもありまして達成が厳しい状況にあります。このような中でも本市では年に1回集団指導という形で全事業所に対して支援の質の確保に向けた研修を実施しているところでございます。
- 古谷靖彦委員 すみません、やられている実績を今お話をいただいたと思うのですが、できていない理由を伺います。
- 片山障害福祉保健部長 先ほども申し上げたとおり1回行くのに3日程度、そしてチームとしましても、現在6人ぐらいのものが三、四人で1チームを組んで行っているのですが、グループホームが増えている中で全てが回り切っている状況ではないのですが、先ほど申し上げたとおり全事業所に対しては集団指導という形では一応全体としてはやっているところでございます。
- 古谷靖彦委員 局長、法定で定められた運営指導をしっかりとやられるべきだと思いますが、まず伺います。
- 佐藤健康福祉局長 御指摘のとおりに国のほうでは通知の中で3年に一度指導監査のほうに行くように出ておりますので、それを守るべきだと思うのですが、どうしても体制の問題であったり、運営指導の方法などいろいろ課題がございますので、それを補完する形で本市としては年に一度集団指導という形で、事業所の質の担保を図るための取組を進めさせていただいているところです。
- 古谷靖彦委員 副市長、伺います。今、係長以下の6名体制でこういう体制の中でやっているということで、このグラフ上の中では6名の体制がずっと変わっていない状況です。そんな中で法定の仕事がやはりできるように体制拡充を図るべきだと思います。先ほど局長が言ったように法定で定められた運営指導をやるべきだというのは当然だと思うのです。それをするための今体制が恐らくないという状況ですから、副市長、その点のところできっと体制拡充を図るべき、少なくとも通知で示されてい

る水準にするための現状の実績、およそ倍の仕事量に恐らくなると思います。体制の拡充、必須だと思いますが、見解を伺います。

○佐藤副市長 ただいま局長からも答弁したとおり運営指導ということで法定で定められている基準等がありますので、そういう意味では法定の基準をしっかりと守って監査を行っていくということ自体は、指導を行っていくということ自体は大変重要だと認識しております。引き続き業務の効率化あるいは体制面での工夫を進めていった上で運営指導を実施していきたいとは考えておりますけれども、職員体制の強化等についても全庁的な人員配置の中で検討すべき課題であると認識しております。

○古谷靖彦委員 副市長ですからもちろん全庁的に検討いただきたいと思うのですが、多分恐らく現場を抱えている健康福祉局としてはその体制がなかなか厳しいということも承知されているのだらうと思います。ですので、そこを、では法定で定められたことができていないことをやはりどうするのかということ、ぜひ副市長、しっかり全庁的に検討いただきたいということを要望します。

次に伺います。重度化対応障害者グループホームについて伺ってまいります。

障害者のグループホームが重度化、高齢化をする中で本当に看護師の配置、あるいは夜勤スタッフの手厚い人員の配置なども不可欠になっております。こういった手厚い体制、維持拡大をするためにはやはり市の独自の支援も含めて、あと国の支援も欠かせないと思います。本事業のモデル実施をやられたと思いますが、それで得られた課題は何か、伺います。

○片山障害福祉保健部長 重度化対応グループホームでは主に医療依存度の高い障害者を受け入れています。安心して生活していただくためには介護動線を考慮した建物設計や必要な医療機器の整備が欠かせません。また、日常の健康管理や人工呼吸器の管理、夜間の急変対応に備え看護師が365日24時間常駐する体制も必要です。そのためモデル事業を全市で展開することは人材の確保や設備の面等から困難であると考えています。

○古谷靖彦委員 そうすると、では、これからどうしていくのかということなのです。今モデル実施のことでなかなか厳しい実態も聞かれました。利用者が最後までそのホームで暮らせるみとりまでを含めた体制の整備が私は必要だと思います。

重度化対応障害者グループホームの今後の方向性を伺います。

○佐藤健康福祉局長 先ほど担当の部長からも御答弁を申し上げましたけれども、重度化対応のグループホームにつきましては相当の設備と人員体制が必要になります。理想はそういったホームがたくさん増えることがいいと思うのですが、それ以外にも、既存のグループホームにおいてもそういった方の受入れが進むように一つ一つのグループホームの実力の底上げ、受入れ体制を進めていくことも大切かと思っております。そういった意味では既存のグループホームに対する支援制度の充実などについても国のほうにしっかり要望していきたいと考えています。

○古谷靖彦委員 ぜひ充実を図っていただきたいと思います。

最後に、障害者就労支援センターについて伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）小さいのであまり見てもあれなのですが、民間も含めて今障害者の法定雇用率がずっと引き上がっていきます。そんな中で本市の就労支援センターが果たすべき役割について伺います。

○片山障害福祉保健部長 法定雇用率の引上げに伴い障害のある方が働く機会が広がる一方で、受け入れる企業側への支援も重要だと考えております。就労支援センターでは企業担当者に対して障害のある方の受入れに向けた職場の環境づくりの助言や定着に向けてセンター職員による職場訪問などに取り組んでいます。障害のある方の雇用がさらに進むよう、当事者と企業の双方に対する支援が求められていると認識しています。

○古谷靖彦委員 横浜市の就労支援センターは非常に頑張っていると思っています。これは6名ぐらいでそれぞれのセンターをやられているのですけれども、頑張られている。そんな中で今本市の特性を見ると、市内の特例子会社がたくさんあると思います。今の設置状況について伺います。

○片山障害福祉保健部長 厚生労働省のホームページに掲載されております特例子会社一覧によりますと、令和7年4月1日時点における市内所在の特例子会社は22社となっております。

○古谷靖彦委員 私も幾つか見させていただいたのですが、非常に苦勞されて運営されています。特例子会社の方々と意見交換をする場がそもそもあるのでしょうかということ、あるのでしょうか、まず伺います。

○片山障害福祉保健部長 現時点では意見交換をする場というよりは、直接やり取りをする場では意見交換をしておりますが、場という場面ではございません。

○古谷靖彦委員 ぜひ、就労支援センターがこれだけあって、それと特例子会社がたくさんあるという状況をそのリソースをしっかりと生かすべきだと思います。健康福祉局だけではなくて経済局とも連携してぜひ場づくりをお願いしたいと思います。また、就労支援センターの力を借りて、なかなかつかんでいない計画相談の業務をぜひ就労支援センターで行えるようにするべきだと思いますが、伺います。

○佐藤健康福祉局長 就労支援センターと特例子会社の交流が進むような場づくりというのは今後しっかり取り組んでいきたいと思っています。あわせて計画相談業務についても、障害者就労を取り巻く環境というのは法定サービスの拡充であったり、生涯雇用制度の改定などいろいろ様々変化をしてきております。こういった状況を踏まえまして現在就労支援センターの役割や方向性について検討を進めております。今後相談機能につきましてもその役割を検討する中で就労支援センター、障害福祉サービス事業所、あるいは利用者の声なども聞きながら検討していきたいと思えます。

○古谷靖彦委員 ぜひ、センターはノウハウを持っていますから。計画相談も進んでいないという状況ですから、それをどうやって解決するかというと、やはりそこにリソースがあるのであれば使うべきだと。さっき言ったように6名の体制でそれぞれやっていますから、これ以上事業を付加されても困るというのはあると思えます。で

すので、ぜひ体制を強化した上でそういった形での実現を図っていただきたいということを要望して、質問を終えます。

○磯部圭太副委員長 次に、白井亮次委員の質問を許します。（拍手）

○白井亮次委員 自由民主党の白井亮次です。よろしくお願いします。

初めに、子供の睡眠不足による影響について伺います。

令和7年第4回市会定例会の一般質問でも睡眠教育について伺いました。現在桐蔭学園の溝上理事長と一緒に教育委員会と議論をしており、桐蔭学園では小学校と中等教育学校前期での来年からの導入、そして都筑区では実証実験のパイロット校も決まってまいりました。今回は健康被害の観点から健康福祉局の皆様へ質問をしてまいります。

近年はスマートフォンの利用が低年齢化し、動画サービスやSNSをいつでも見続けられる環境になっており、子供の睡眠不足が常態化していると感じています。寝るタイミングを失ってしまうのです。睡眠不足が続くと不安や鬱などの不調、日中の強い眠気、朝なかなか起きられないといった問題を引き起こします。こうした影響は子供たちの心身の発達に悪い影響を与えるだけでなく学力の低下や不登校の一因にもなることが指摘されており、対策が必要だと考えます。健康福祉局で所管する第3期健康横浜2.1においても、休養・こころの分野で睡眠に関する現状が分析され市民の行動目標が示されていると伺っています。

そこで、子供の睡眠に関する現状認識について健康推進部長に伺います。

○樋田健康推進部長 令和4年度の市立小中学校児童生徒の体力・運動能力調査によると、小学校五年生では1日の睡眠時間が6時間未満の男子が6.9%、女子が5.5%となっています。また、ぐっすり眠れる日が週6日以上小学校五年生の割合は約6割にとどまっていることも分かっています。こうした状況を踏まえ、第3期健康横浜2.1では、睡眠時間が短い子を減らしぐっすり眠れる日が多い子供を増やすことを市民の行動目標に掲げています。

○白井亮次委員 子供の時期の睡眠不足や生活リズムの乱れは学力への影響に加え将来的に肥満や糖尿病などの心身の健康に影響を及ぼすことが指摘されております。特に乳幼児期の睡眠、覚醒リズムの乱れは発達のおそれや神経系の問題の早期兆候となる可能性があり、自閉スペクトラム症との関連も示唆する研究もあります。こうした健康リスクがある中、健康福祉局としても子供の睡眠不足の背景も捉えて対応していくべきだと考えます。

そこで、子供の睡眠不足の原因をどう捉えているか、健康推進部長に伺います。

○樋田健康推進部長 子供の睡眠不足には複数の生活習慣が影響していると認識しています。夜間のスマートフォンでの動画視聴などにより就寝時刻が遅くなることや習い事などで帰宅が遅くなることに加え、運動時間の減少も入眠しにくさにつながります。また、保護者の帰宅時間が遅い場合には家庭全体の生活リズムが不規則になり、結果として子供の十分な睡眠時間の確保が難しくなる状況が生じることもあると

捉えております。

- 白井亮次委員** スマートフォンなどの利用によって就寝時間が遅くなり、その結果生じる睡眠不足の影響は子供たちだけの問題ではありません。子供への睡眠教育と併せて保護者を含む幅広い世代に対しても睡眠の重要性をさらに周知啓発していくことが市民の健康を守る立場の健康福祉局として求められていると考えます。

そこで、睡眠の重要性について広く市民に周知啓発していくべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

- 佐藤健康福祉局長** 子供の健やかな成長のためには十分な睡眠と規則正しい生活習慣が欠かせないことを保護者の皆様に適切にお伝えしていくことが重要と考えています。そのため本市では睡眠に関する正しい知識や睡眠時間確保の意義についてSNSやメールマガジンなどを活用し幅広い世代に分かりやすく発信をさせていただいております。あわせて関係局や地域関係団体等とも連携し適切な睡眠が心身の健康に及ぼす効果についての周知も進めてまいります。

- 白井亮次委員** 横浜市として関係局が連携しながら一層ギアを上げ全世代の睡眠の重要性の普及啓発を進めていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、若年性認知症の方への支援について伺います。

若年性認知症は現役世代である40から50代で発症することが多く、そのため発症した場合には御本人や御家族にとって心理的衝撃が大きいことはもちろん、就労の継続などによる収入の確保、子育てなど様々な対応が必要になります。とりわけ現役世代は社会とのつながりが強く、若年性認知症ならではの状況に応じた支援が必要です。特に就労支援については早期から関わる重要性を強く感じています。本市では認知症疾患医療センター4か所に若年性認知症支援コーディネーターが配置され、若年性認知症の方やその御家族の相談に対応しています。

そこで、若年性認知症の相談状況について高齢健康福祉部長に伺います。

- 新井高齢健康福祉部長** 令和6年度は347人の方から延べ1294件の相談をお受けしました。相談内容は病気や治療、生活、就労など多岐にわたっています。医療機関、地域包括支援センター、就労先等の関係機関と連携し相談者の生活状況に応じた助言や利用できる制度の紹介を行っています。

- 白井亮次委員** 若年性認知症の方にとっては、働きながら生活をする中で相談できる人の存在や同じ経験を持つ方とのつながりが非常に重要だと聞いています。若年性認知症支援の推進に当たっては当事者同士の支え合いや就労や社会参加を後押しする伴走支援の視点が必要です。昨年、認知症基本法が施行され、続いて認知症施策推進基本計画が策定されました。これには認知症の本人の意思が尊重され、希望に応じて社会参加が可能となる共生社会の実現に向けた理念が示されております。

そこで、若年性認知症支援の今後の進め方について健康福祉局長に伺います。

- 佐藤健康福祉局長** 今御紹介いただきました共生社会の実現に向けた理念を実際のものにするためには、まずは若年性認知症の方に可能な限りこれまでの生活を維持していただけるような支援が必要だと考えています。そのため御本人や御家族が必要な情

報を早期に得られるようリーフレットなどを活用した分かりやすい情報発信に取り組みます。また、福祉、就労分野と連携いたしまして御本人の希望を尊重しながら生活の状況に応じた支援を行ってまいります。さらに、当事者同士の交流の場への参加を後押しするなど御本人と御家族を支える環境づくりを着実に進めてまいります。

- 白井亮次委員** 若年性認知症支援を含め認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、当事者の声を踏まえた認知症施策のさらなる推進を期待いたします。

次に、認知症対応型通所介護施設における認知症ケアについて伺います。

介護現場における認知症ケアの重要性については、昨年第4回市会定例会において一般質問の場でも述べさせていただきましたが、やはり私は認知症ケアにおいて可能な限り御本人の状態を改善し生活の質を高めることが大切だと思います。認知症の方々への対応は症状や背景が一人一人異なり、マニュアルだけでは十分ではありません。そのため認知症対応型通所介護事業所の現場においても職員が柔軟な発想でその人の生活歴や興味関心に合わせたケアを行うことが症状の改善や進行の抑制に効果的だと考えています。

そこで、認知症対応型通所介護事業所で働く職員を対象に本市としてどのような取組を行っているのか、高齢健康福祉部長に伺います。

- 新井高齢健康福祉部長** 本市では、認知症の方一人一人に寄り添った支援を実現するため認知症対応型通所介護事業所等の職員を対象に専門性向上のための研修を実施しています。研修では相手の感情や言動を否定せず受け止めて心の安定を促すバリテーションや、目線、声かけ、触れ方、立ち位置を意識した関わり方で安心感を高めるユマニチュードなど最新のケア技法を学ぶ機会を提供し介護現場で質の高いケアが実践できるよう支援しています。

- 白井亮次委員** 実際に事業所では利用者の得意な作業を活動に取り入れたり、地域との交流を工夫することで利用者の意欲が高まり症状が安定したとの声も聞いています。こうした好事例を多くの事業所で共有、実践していくことができれば認知症の方がより安心して過ごせる環境づくりに大きく寄与すると思っています。特に優れた実践例をモデル化し横展開していくことが効果的と考えます。

そこで、好事例をどのように他の事業所へ広く展開していくのか、健康福祉局長の考えを伺います。

- 佐藤健康福祉局長** それぞれの事業所で認知症の方が安心して過ごせるような様々な工夫を凝らしたケアが実践されております。こうした取組が事業所間に広がることは支援の質を高める上でも大変重要だと考えています。本市といたしましてもケアの質を高める研修の実施に加えまして、認知症デイサービス協議会などの関係団体との連携を通じて現場から寄せられる優れた取組の横展開が進むよう引き続き取組を進めてまいります。

- 白井亮次委員** 柔軟で創意工夫のある認知症ケアが広がるよう、ぜひ実効性ある取組の検討を進めていただきたいと思います。認知症の方に寄り添う取組がさらに進

むことを期待して、次の質問に移ります。

次に、デフリンピックを契機とした手話施策の推進について伺います。

昨年日本で初めてデフリンピックが開催され大きな盛り上がりを見せました。スライドを御覧ください。（資料を表示）開催に当たっては、私の地元都筑区のボッシュホールにおいて令和7年9月に全日本ろうあ連盟が主催する東京2025デフリンピックに関する全国規模の応援イベントが開催され、健康福祉局長も参加をされました。しかしながら、広く市民に対するデフリンピックの普及啓発について横浜市として積極的な姿勢が感じられず、大会期間中の市内での盛り上がりを実感できなかったと感じています。先日のデフリンピックの応援イベントもしきだ博昭神奈川県議会議員と私が連名と調整した結果、たまたま横浜市のボッシュホールでの開催になっただけで、横浜市としてのアプローチは全くなかった状況でした。

そこで、デフリンピックに関する市民への普及啓発が不十分であったと考えますが、健康福祉局長に見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 デフリンピックの開催前には横浜ラポールでのパネル展示、体験会、あるいは関係団体と連携したキャラバンカーによる市民への普及啓発などに取り組みました。また、大会後には、好成績を収めた選手に本市スポーツ栄誉賞の贈呈などを行わせていただきました。一方で、委員から市民への普及啓発が不十分であったという御指摘につきましては真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。今後デフスポーツを含む障害者スポーツの啓発と機運醸成に一層取り組んでまいりたいとその決意を強く思っております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。デフリンピックの開催は障害者スポーツの推進にとどまらず豊文化への理解を広げ、新しい応援スタイルとして手話をモチーフにしたサインエールが広がることにもなりました。また、令和7年6月には手話施策推進法が施行されました。デフリンピックの開催や法の施行により手話への関心が高まっており、手話の体験や習得機会を増やすことが大切だと感じています。

そこで、市民が手話の体験や学ぶ機会を拡充していくべきと考えますが、健康福祉局長に見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 本市ではボランティアとして意思疎通を支援する手話奉仕員の養成講習や手話通訳者の受験資格を得るための講習を行っています。デフリンピックの開催、手話施策推進法の施行、今確かに委員がおっしゃるとおりがいい機会だと捉えておりますので、令和8年度につきましては新たに学生の方などを対象に体験的に手話を学ぶ講座、あるいは手話奉仕員養成のための講師確保などに取り組んでまいります。この辺の取組につきましては当事者団体ともしっかり連携をして広く市民の皆様が手話に触れ学ぶ機会を拡充していきたいと思っております。

○白井亮次委員 引き続き手話施策の取組を着実に進めていただきたいと思います。やはり県が主導になることは多いと思うのですけれども、市もしっかりと連盟の皆さんと連携を取ってやっていただきたいと思います。

次に、介護人材の確保について伺います。

先日、私の地元の都筑区内で介護施設を経営する方とお会いする機会がありました。その方のお話では、介護現場では深刻な人手不足が常態化しており、求人の募集を行っても応募が少ないため民間の職業紹介や人材派遣サービスの利用に頼らざるを得ない状況となっている、人材確保にかかる費用は年々増加しており経営的な観点からも大きな負担となっているとのことでした。介護現場において求人をしてもなかなか応募がないという状況は一施設の話にとどまらないと思います。

そこで、介護人材不足に対する現状認識について健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 令和4年度に横浜市が実施しました調査では市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設の約7割で職員不足という回答をいただいております。この回答からも人手不足は深刻な状況にあると認識をしております。その背景につきましては、生産年齢人口の減少に加えまして他産業との給与格差、介護の仕事における身体的、精神的負担の大きさなどが挙げられています。これらが介護の仕事が選ばれにくくなっている要因であると考えています。

○白井亮次委員 先ほどの経営者の方は民間の職業紹介や人材派遣サービスなどの利用にかかる多額の費用は、本来であれば職員の処遇改善や働きやすい環境整備に充てられるべきと思うが、慢性的な人材不足のため利用せざるを得ないとおっしゃっていました。実際介護分野においては民間の職業紹介サービスを通じた就職件数は増加している一方で、公的職業紹介機関であるハローワーク経由の就職件数は減少しているといった厚生労働省のデータもあり、市内で介護施設を経営する団体からは経営コストの観点からもハローワークの機能強化を求める声が上がっています。

ハローワークは国の機関であることは承知をしていますが、ハローワークの機能強化を求める介護現場からの声をどのように受け止めるか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 介護人材の確保が極めて厳しい状況にある中で安定的に職員を確保したい、採用したいという介護現場の切実な思いを重く受け止めております。現在、委員から御指摘がありましたようにハローワークの強化に向けた取組が国のほうで進められています。これらがより効果的なものとなるように私たちとしても現場の声をしっかり国へ伝えていく必要があると考えています。あわせて、ハローワークの取組と本市のこれまで取り組んできた各種人材確保策の連携についても積極的に検討を進めていきたいと考えています。

○白井亮次委員 ありがとうございます。これまでも本市では様々な介護人材確保策に取り組んでいるところですが、今後ますます高まる介護ニーズに対応するためには介護人材の確保に向けた取組を一層推進していく必要があると考えます。

そこで、介護人材の確保に向けて今後どのように取り組んでいくのか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 今後高齢化が進みましてさらなる介護ニーズの増加が見込まれます。人材確保の強化はしたがって不可欠でありますので、新たな介護人材の確保に向けまして、まずは資格取得から就労までの一体的な支援の充実であったり、外国人介護人材の受入れ環境の整備を進めてまいります。また、若年層への魅力発信など多様

な施策につきましても進めていきたいと思っております。また、現場の負担緩和を図るためには介護ロボット、あるいはICT機器の導入というものも必要だと思っております。それから、定着していくためには、気持ちよく働いてもらうためのハラスメント対策といったものにもさらに力を入れていく必要があると思っております。こういったことを進めるに当たっては現場の声をしっかりと聞いて効果的な施策を検討し、そして成果として人材確保につなげていきたいと思っております。

- 白井亮次委員** 介護人材不足への対応は待ったなしの課題です。例えば介護人材バンクの設立なども有効な手段の一つだと考えます。介護を必要とする高齢者が横浜で安心して暮らし続けることができるよう介護人材確保に向けてより一層の取組を期待し、次の質問に移ります。

次に、DXを活用した介護予防について伺います。

社会保障費の増大は改めて申し上げるまでもなく我が国全体における大きな課題となっています。急速に高齢化が進展する中、とりわけ介護分野における給付費の増加が懸念されております。本市においても65歳以上の第1号被保険者数は約95万人に達しており例外ではないと考えます。

そこで、本市における直近3年間の介護給付費の推移について高齢健康福祉部長に伺います。

- 新井高齢健康福祉部長** 本市における直近3年間の介護給付費の推移ですが、令和4年度が約2982億円、令和5年度が約3114億円、令和6年度が約3246億円と増加傾向になっています。

- 白井亮次委員** 介護保険財政の持続可能性を確保するためにも給付費の動向を適切に把握し必要な対策を講じていくことが重要です。本市では2040年には高齢者人口が約120万人に達し市内人口の3人に1人が高齢者になると見込まれています。それに伴い要介護認定を受ける高齢者も増加することが想定されます。高齢者お一人お一人のためにもできるだけ長く元気に自立して暮らし続けるよう支援することが今後ますます重要になっていきます。

そこで、横浜市の介護予防の取組について高齢健康福祉部長に伺います。

- 新井高齢健康福祉部長** 本市ではフレイル予防の行動を促す普及啓発に加え、身近な地域で自主的に介護予防に取り組む元気づくりステーションの活動を支援しています。さらに、シニア世代のスキルを生かし企業等とつなぐシニア×生きがいマッチング事業や、通いの場に参加することでポイントを付与する社会参加ポイント事業を行っています。このほかにもデータで把握したフレイルの高リスク者への支援など多角的に介護予防を推進しています。

- 白井亮次委員** スライドを御覧ください。(資料を表示)説明のためにたくさんしゃべります。例えばある民間企業では、生活動線上に設置した定点カメラを活用し歩行速度や歩幅、足の上がり方、ふらつき、姿勢などを自動計測しフレイルの兆候を早期に把握するAIを開発しています。こうした技術は健診未受診者や通いの場に参加しない層など従来の施策では把握が難しかった潜在的リスク層を日常の中で捉えること

ができ、介護予防の構造的な弱点を補う可能性を持っています。現時点では他都市を含めて公的な施設での実証は行われておりません。しかし、だからこそ横浜市が先導して実証フィールドを提供し技術の有効性を検証することは先進自治体としての姿勢を示す重要な一歩だと思います。

さらに、社会保障費の急増という現実を直視すれば、DXを活用した介護予防は選択肢ではなくて必須の政策だと思います。国全体の社会保障費は130兆円を超え、75歳以上人口の増加に伴い医療、介護費は今後さらに加速度的に膨らみます。特に75歳以上では1人当たりの医療費、介護費が急増し自治体財政にとっても極めて大きな負担となっています。フレイルの進行を半年遅らせるだけでも、これは民間の試算ですけれども、要介護1から2の給付費、年間大体100から150万円を大幅に抑制できる可能性があり、100名規模でも数千万円単位の財政効果が見込まれます。

つまり、早期発見、早期介入を実現するDXは市民の健康を守る施策であると同時に横浜市の財政を守る施策でもあるということです。加えて、こうした先端技術は単なる福祉政策にとどまらず横浜からユニコーンクラスの企業を生み出す可能性を秘めた成長分野でもあります。高齢化は日本だけでなく世界共通の課題であり、フレイル予防や転倒予測といった生活動線データを活用したヘルスケアAIは国際的にも巨大な市場が見込まれています。横浜市が実証フィールドを提供し技術の社会実装を後押しすることは地域経済の活性化や新産業創出にもつながり、都市としての競争力を高める戦略的な投資でございます。市営住宅では住まいに自立支援機能を組み込むことで孤立リスクの高い層にも静かにアプローチできて、地域ケアプラザでは既存の介護予防プログラムをデータで保管し継続参加を促す効果も期待できます。

行政が主体的に民間技術の社会実装を後押しすることで横浜市は全国に先駆けて生活空間を基盤としたデータ駆動型の介護予防モデルを構築し、同時に新たな産業エコシステムを育てることができます。高齢化が加速する中、従来の枠組みだけではフレイルの進行を十分に食い止められないことは明らかであり、生活の中で客観的な機能低下を捉える仕組みを整えることはもはや避けては通れない政策判断だと思います。市民の自立期間の延伸、社会保障費の適正化、そして新産業創出という3つの価値を同時に実現するためにもDXを活用した介護予防の推進は極めて重要だと思います。

そこで、これだけ言いましたから、DXを活用した介護予防を推進すべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

- 佐藤健康福祉局長　ただいま委員から御紹介のありました事例であったり、あるいはお考えについて大変興味を持って伺いさせていただきました。そういった意味で、介護予防を推進する上では、御指摘のありましたようにお一人お一人の健康状態に合わせた支援にはDXを効果的に活用するということが欠かせませんし、実際にそういった動きが進んでいるということは承知しております。そういった意味で介護予防分野におけるデジタル技術の活用の可能性について、横浜市はあれですけれども、他の自治体とか民間企業が連携してAI分析などを介護予防に生かすための検証が進められています。そういった成果を注目しつつ、本市といたしましてもそういった取組

状況や学術的な有効性の検証結果なども踏まえまして動向を高い関心を持って注視していきたいと思います。いい事例があれば、今後横浜市のほうでも積極的に導入できるように検討を進めていきたいと思います。

○白井亮次委員 ありがとうございます。高い意識で検討していただくようお願いを申し上げます。

次に、地域の見守りや共助を進めるためのDXの推進について伺います。

横浜のような大都市では同じ町内に暮らしていても住民同士の顔が見えにくく、身近な地域での日常的なつながりを通じた地域ぐるみでの緩やかな見守り体制を構築していく必要があります。こうした中、ICTを活用した見守りの仕組みは自助共助を後押しする有効な手段でございます。健康福祉局が民間団体と協定を結び導入を進めているみまもりあいアプリは、まさに共助を促進するツールとして期待されています。私も協定の際はお手伝いをさせていただきました。

都筑区ではこのアプリを活用し認知症の方や子供、障害のある方などが行方不明となった際、その情報を地域の利用者へ共有し協力して捜索する仕組みが機能し始めています。今大体ダウンロード数が500万人ぐらいということございまして、利用者が多いほど見守りの網が広がり発見の可能性も高まります。こうした取組はICTを活用した新しい共助の形であり、地域の安心安全を底上げするものと考えています。同じ地域に暮らしていても互いの姿が見えにくい現代だからこそICTの力も活用しながら住民同士のつながりや支え合いを後押しすることが重要です。デジタル技術を活用した新しい共助の仕組みを広げることにより誰もが安心して暮らせる地域社会に近づいていくものと考えます。

そこで、地域の見守りや共助を進めるためにはDXの推進が重要であると考えますが、佐藤副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 地域の担い手が不足しているとか、つながりが希薄化しているという中で、やはりDXを活用して新たな考え方を柔軟に取り入れてそれに対して取り組んでいくということが一つの課題解決に向けては大切なことではないかと考えております。実際に見守りタグやアプリなどを活用した地域での見守りやつながりづくりの事例というのもあると思います。委員から御紹介いただきましたアプリについてもまさにそういった事例を積み重ねている一つの事案だとも思っております。こうした事例を参考にしつつ効果的なDXの活用についてはしっかりと検討していきたいと考えております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。今後DXの取組が地域の見守り体制をバックアップし誰もが安心して暮らし続けられる社会となることを期待して、次の質問に移ります。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

さきの第4回市会定例会において私は、身寄りのない高齢者等への支援について今後の取組の方向性を市長に質問いたしました。市長からは、頼れる人がいないことで生じる日々の見守りや身元保証といった課題にしっかりと取り組む必要があること、

そして高齢者にとって暮らしやすいまちを目指すという力強い答弁がありました。こうした市長の方針の下、今年度から緊急連絡先やエンディングノートの保管場所などを事前に市に登録しておく情報登録事業が始まっていますが、さらにどのような取組を考えているのか、大変気になるところでございます。

そこで、身寄りのない高齢者等への支援に関する令和8年度の具体的な取組について企画部長に伺います。

○粟屋企画部長 高齢者のお困り事をサポートする民間サービスは多くありますが、契約内容が分かりにくい、費用が高額といった課題が指摘されています。そこで、令和8年度は、民間事業者を選ぶ際の参考となるよう国が示すガイドラインとは別に契約時の第三者の立会いや中途解約時の返金ルールの明確化など本市独自の基準を設け、それらを満たす民間事業者を選定、公表する仕組みを始めます。

○白井亮次委員 独り暮らしの高齢者が増え続ける中でこの課題は今後ますます重要性が高まっていくことは間違いありません。地域でも頼れる家族がいなくて将来が不安だという声を聞いています。まさに避けて通れない政策課題であり、終活支援については令和8年度からスタートする次期中期計画にも盛り込まれています。だからこそ次期中期計画の4年間でどのように施策を進めていくのか、しっかりと方向性を持って検討していくことが必要です。

そこで、次期中期計画の期間を通じて身寄りのない高齢者等への支援についてどのような方向性で取り組んでいくのか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 高齢者の皆様に安心して暮らしていただくためには、頼れる人がいないことから生じる様々な不安を地域の身近な窓口で気軽に相談できるようにすることが必要と考えています。また、終活支援の民間サービスは費用の面で利用が難しい方もいらっしゃると思いますので、そうした方を支える仕組みも大切だと思います。現在これらの課題について国でも議論が進められております。本市といたしましてもその動向を踏まえつつ次期中期計画の期間を通じてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○白井亮次委員 高齢者の皆様の安心確保にとって非常に重要な分野ですので、ぜひ全国に先駆けた本市ならではの取組を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、高齢者の買物に関する課題と対応について伺います。

高齢化が進む中、日々の暮らしに欠かせない買物が大きな負担となっている高齢者が増えてきています。私自身も地域の方々からバスが減便されて困っている、スーパーまで歩いて往復するだけで本当に疲れてしまうといった切実な声を多く伺っています。日々の買物という私たちにとっては何気ない行動でも高齢者の方の中には大きなハードルを感じてしまう方もいる、そんな現実があると私は強く感じております。

そこで、高齢者の買物に関する困り事について現状をどのように認識しているのか、企画部長に伺います。

○粟屋企画部長 当局が65歳以上の方を対象に実施した生活に関するアンケート調査に

よると、買物に関して支援してほしい内容として最も多かったのは荷物を自宅まで運んでほしいでした。次いで多かったのは店舗まで車で連れて行ってほしいというものでした。この結果から、多くの高齢者の方が買物をした後の荷物の持ち運びや店舗への移動でお困りになっている状況が改めて分かりました。

○**白井亮次委員** 僕も運んでほしいぐらいですからね。高齢者の買物については地域と事業者が連携した移動販売の実施や民間事業者による買物バスの運行など各地域で様々な取組が進められております。こうした地域力を生かした取組は高齢者の皆様の暮らしを支える非常に重要なつながりであり、私自身もその意義を強く実感しております。しかしながら、これらの取組だけで買物に関するお困り事全てをカバーできるわけではなく、買物でお困りの方を少しでも減らしていくためにまだまだ取り組むべきことがあるのではないのでしょうか。この点に関して健康福祉局の予算案を見ると買物に関する課題について調査し対策を検討するとあります。

そこで、高齢者の買物に関する課題の解決に向けた令和8年度の取組について健康福祉局長に伺います。

○**佐藤健康福祉局長** 駅やバス停から離れた交通空白地を対象に、例えば社会福祉法人の車両を活用した地域交通の導入や買物をしやすい店内環境づくりの推進、あるいは地域と連携した荷物の配送の仕組みづくりなどをまずは市内2か所でモデル事業として取り組みたいと考えています。これらの取組を関係者と協力して進め、その上で課題を洗い出し今後のさらなる取組につなげていきたいと考えています。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。都市整備局も今すごく頑張っておりますけれども、それでも取りこぼされてしまう方々もいらっしゃる中で、そこを健康福祉局の皆さんがこのサービスをちゃんと行うというのがすごい重要だと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

最後に、個別避難計画について伺います。

近年の風水害における全体の死者数のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、令和元年台風第19号では約7割、令和2年7月豪雨では約8割を占めるといった調査結果があります。このような被害を受け国は災害対策基本法を改正し、自力での避難が困難なことが想定される高齢者や障害者などのいわゆる災害時要援護者の方が安全に避難するためのツールの一つとして個別避難計画の作成を市町村の努力義務といたしました。この個別避難計画は、誰とどこへどのような経路で避難するかを記載し災害に備えます。作成に当たって国は福祉専門職の作成を推奨することや作成の同意を得ることなどの指針を示しており、当局もこの指針に沿って令和5年度から作成を進めていると聞いております。

そこで、これまでの作成状況について地域福祉保健部長に伺います。

○**高木地域福祉保健部長** 本市では国の指針に基づき風水害を想定した個別避難計画の作成を進めております。作成対象者は洪水浸水想定区域等に居住している要介護3以上の方、または身体障害者手帳1級をお持ちの方となっております。この対象者のうち作成の同意をいただいた方は現在約4000人で、令和7年12月末時点で約1000人の計

画が完成しております。引き続き未作成の方についても計画作成が進むよう取組を進めてまいります。

○**白井亮次委員** さて、本市では現在風水害を想定した個別避難計画の作成を進めているとのことですが、私はこれに加えて震災を想定した計画作成も必要であると考えます。しかし、震災を想定した場合の作成対象者は災害時要援護者名簿に掲載されている約20万人にも上るため作成を進めるには多くの課題があります。風水害と同様の手法で全員分を作成するとすれば膨大な費用や作成の管理も大きな負担となります。特に作成を支援する福祉専門職や避難支援者などマンパワーが必要となります。

そこで、震災を想定した個別避難計画を効率的に作成すべきと考えますが、地域福祉保健部長へ伺います。

○**高木地域福祉保健部長** 個別避難計画を効率的に作成していくためには、障害や介護などの身体状況、そしてお住まいの環境などを踏まえ順次作成を進めるという方法がございます。また、福祉専門職だけでなく御家族に作成いただくなどの手法もございます。委員にさっき御指摘いただきましたように対象者が約20万人と非常に多いことから、他都市の事例、そしてICTの活用なども含めて有効な取組を参考にしつつ、本市に適した効率的な作成方法について引き続き検討を進めてまいります。

○**白井亮次委員** 今後も課題に対して丁寧に対応していただき、実効性のある計画を作成していただくようお願いします。また、個別避難計画の作成を通じて要援護者御本人や御家族、支援者が災害を自分事として捉え、防災に対する意識が高まることを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**磯部圭太副委員長** 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時25分再開

○**麓理恵副委員長** 休憩前に引き続き予算第一特別委員会を開きます。

○**麓理恵副委員長** それでは、質問を続行いたします。

鴨志田啓介委員の質問を許します。（拍手）

○**鴨志田啓介委員** お疲れさまです。自由民主党の鴨志田啓介です。白井（亮）委員に引き続き質問させていただきます。

初めに、本市における高齢者の活躍に関する取組について伺います。

先日、市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会における自由民主党の視察で福岡県の生涯現役チャレンジセンターを訪問いたしました。本センターは70歳以上の方を含む高齢者の就労意欲を社会参加及び雇用へと結びつけることを目的とした取組であり、とりわけ対象を70歳以上に明確に設定している点に私は強い関心を抱きました。本事業の大きな特徴は単なる職業紹介にとどまらず、就労相談からマッチング、就業後のフォローに至るまで人事の専門性を持つ人材が一貫して丁寧に伴走する体制

にあります。高齢者一人一人の経験や意欲を丁寧に掘り起こし無理のない形で社会参加へと導く姿勢は制度設計の随所に表れていました。高齢者の就労を個人の問題として捉えるのではなく、自治体全体の活力維持や持続可能な都市運営につなげようとする福岡県の強い意思と気概を感じる取組であり、人口構造の変化が進む横浜市においてもぜひ参考にし積極的に取り入れるべき施策であると強く感じました。久しぶりに視察で大はまりしたと思っておりました。大変いい視察でした。

横浜の生涯現役社会を考えていきたいところですが、高齢者の社会参加の現状認識について健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 令和4年度に実施いたしました高齢者実態調査では65歳以上の方の半数以上が就労やボランティア活動など何らかの形で社会参加されていることが明らかになっています。一方で高齢者人口が増加する中、高齢者自身の価値観やライフスタイルも変化してきており、高齢者の希望や能力に応じた多様な活動の場を確保、提供していくことが重要であると認識しています。

○鴨志田啓介委員 本市ではよこはまシニアボランティアポイント事業やシニア×生きがいマッチング事業などの取組が進められています。よこはまシニアボランティアポイント事業は、ボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うことで生きがいづくりにつながる大変有意義な事業であると認識していますが、令和元年には1万人を超えましたが、コロナ後ではそこまで回復していないとも伺っております。しかしながら、横浜の65歳以上の高齢者は約93万人もいらっしゃいますので、1万人どころではなくもっと参加していただきたいと感じているところです。

そこで、活動者数や活動場所を増やすための取組について高齢健康福祉部長に伺います。

○新井高齢健康福祉部長 活動者数を増やすためにはまず多くの高齢者に事業を知っていただくことが重要です。このため約95万人へ送付する介護保険料額通知の封筒に広告を掲載してお知らせするとともに毎月10回程度の登録研修会を実施しております。あわせて、活動場所の拡充に向け事業者向けメーリングリストや介護保険ハンドブックを通じて受入れ施設の募集を行っていきます。引き続きより多くの方に活動していただけるよう取組を進めます。

○鴨志田啓介委員 次に、シニア生きがいマッチング事業は課題を抱える地区社会福祉協議会などの地域活動団体と経験や特技を生かして支援したい市民をつなぐ横浜型プロボノ事業ハマボノなどの取組を実施してきました。しかし、今後高齢者が増えていくことを鑑みるとさらに多様な活躍の場が必要だと考えます。多様な主体との連携が不可欠です。

そこで、企業や地域団体、NPO法人などとの連携強化について今後どのように進めていくのか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 シニア×生きがいマッチング事業では、参加者の経験や能力をアンケートや個別面談を通じて把握しその情報を企業などへ積極的に提供することでニーズに応じた適切なマッチングに生かしています。また、マッチングの成功事例に

つきましては本市のウェブページや企業を対象とした事業説明会で紹介をさせていただき新たな参加企業の募集にも活用させていただいています。こうした取組を通じまして多様な企業等との連携をさらに強化していきたいと考えています。

○鴨志田啓介委員 これらの事業は活動につなげて終わりではなく活動開始後のフォローアップ体制の強化をお願いします。

さて、冒頭申し上げた福岡県の生涯現役チャレンジセンターでは昨今のあらゆる分野の人材不足にも対応されていました。昔保育士をされていた方が70歳以上でまた保育士をはじめとした子供福祉分野で活躍するふくおか子育てマイスター制度は保育士の人材不足の解消を図っていました。また、昨年の予算特別委員会で私も選挙管理委員会での質問で選挙事務人材の人材バンクを創設すべきと申し上げましたが、福岡の本事業では、確保が難しいと言われる選挙事務人材もマッチングしているとのことでした。高齢者の生きがいづくりと人手不足対策を同時に進める好例であり横浜市にとっても大変参考になる取組だと感じました。横浜に置き換えるならこども青少年局、選挙管理委員会、経済局などとの連携が必要になってくると思います。

そこで、高齢者が幅広い分野で活躍できる環境づくりを進めるためにも関係局の連携が重要だと考えますが、副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 委員がおっしゃるように高齢者の活躍の場が広がることで観光や例えば環境、あるいは経済などの分野のみならず社会全体の活力向上にも寄与するものと考えております。今後も高齢者が希望や能力に応じて活躍できるといった環境づくり、また、今マッチングということでもお話しいただきましたけれども、そういったことを推進するため関係局が一步進んだ形で連携をして取組を進めていくという形で推進していきたいと考えております。

○鴨志田啓介委員 ありがとうございます。ぜひ高齢者の皆様が生きがいを持ち大いに活躍していただけるよう取組を進めることを要望し、次の質問に移ります。

次に、市営斎場の通信環境の改善に関する質問をいたします。

市営斎場を日常的に利用される葬祭事業者の方々から切実な相談をいただいております。葬儀の運営では喪主や親族の方々との連絡が欠かせませんが、市営斎場は携帯電話の電波が弱く通話が途切れたり、メッセージが届かなかったりして困っているとの声が寄せられております。

スライドを御覧ください。（資料を表示）当方が所管に確認したところ、このスライドのような状況になっていることが分かりました。南部斎場、一部通信会社バツとありますけれども、これは三大キャリアの一つでございます。特に式の進行や火葬時の段取り確認など時間のずれが許されない場面では通信不良が支障となっています。市民の大切な最後のお見送りの場ですから適切な通信環境を整えることは不可欠だと考えます。

そこで、なぜ斎場や斎場内のエリアごとに通信環境に差があるのかについて伺います。

○浦崎斎場墓地等担当部長 斎場特有の立地や敷地の広さ、石造りで壁が厚く電波が届

きにくい建物構造などによりまして通信環境に差が生じております。なお、一部の斎場では携帯電話事業者が無線基地局を設置し改善が進んでおります。

○**鴨志田啓介委員** 私の地元の北部斎場はもう本当につながらないところが多くて大変困っているところでございます。こちらは北部斎場の写真です。斎場は荘厳なイメージを大切にしているため造りが堅牢であり、電波状況にも影響しているのだと思います。火葬するところでもあるので、もし火事になった場合に延焼しないような設計であるということも聞いております。しかし、利用者にとってはどの通信会社であっても同じ市営斎場です。大切な場面で連絡が取れないという課題は行政としてもしっかりと向き合うべきではないかと思えます。

そこで、通信環境の課題について横浜市としてどのように認識しているのか、伺います。

○**佐藤健康福祉局長** 携帯電話の通信環境が十分でないことにより葬祭事業者や御会葬の皆様にご不便をおかけしていることを強い課題として認識しております。特に葬祭ホールや火葬中の待合室など多くの方が滞在する場所につきましては、葬儀進行の確認や緊急連絡の必要性なども高いことから、これらの主要エリアを中心に今後通信環境の改善に取り組んでまいります。

○**鴨志田啓介委員** 通信環境の改善に取り組んでいただくということでありありがとうございます。高齢の方や小さなお子様を連れている方など待ち時間を快適に過ごすためにも通信環境は福祉の観点でも重要であると考えます。さらに、葬儀社の業務効率や緊急連絡の確実性という点でも改善効果が見込めるはずだと思います。

そこで、通信環境整備として携帯電波の改善に加え市営斎場に公衆Wi-Fi環境を整備すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○**佐藤健康福祉局長** まずは携帯電話の電波環境の改善を最優先に進めさせていただきますが、御指摘のありました公衆Wi-Fiの整備もサービスの向上という視点では大切な取組だと思います。斎場は建物の構造上電波が届きにくいという特性がありますので、どのような方法で公衆Wi-Fiの整備が可能か、通信事業者などと協議をしていきたいと思えます。

○**鴨志田啓介委員** 現在整備を進めている東部斎場においては対策を講じており心配ないとのことですが、既存斎場においても携帯電波の改善に加えWi-Fi環境についても前向きに検討を進めていただき、多くの方が安心して施設を利用できる環境整備を早期に実現していただくよう要望を申し上げます。

続いて、私の地元である緑区の中山駅周辺の再開発事業の状況を踏まえバリアフリーのまちづくりについて伺います。

中山駅はJRと市営地下鉄の結節点であり、地域の生活動線の中心です。その一方で駅前広場に進入するバスや自動車と歩行者の動線が入り組んでおり、安全性の確保が長年の課題となっていました。特に高齢者や障害のある方、ベビーカーを利用する方にとっては安心して歩行できるバリアフリー化された道路整備が不可欠と考えます。まちの再開発はこうした課題を根本から改善し安全性や利便性を高めるとともに

面的に連続したバリアフリー動線を再構築するなどバリアフリーの水準を大きく引き上げる重要な機会でもあります。一方で、再開発事業は関係者の調整や事業採算性など多くの要素が絡むことから容易に進むものではありません。だからこそ事業が進む局面を迎える際には、これまでの課題と市民の声を踏まえより高い水準のバリアフリー基準を目指していくことが重要だと考えます。

そこで、より高い水準のバリアフリーの基準整備に向けて市として今後どのように取り組んでいくのか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 バリアフリー環境を整備することは市民生活を支える重要な取組であると認識しております。そのため市民の皆様の御意見や新たなニーズを踏まえバリアフリー基準の見直しを継続的に検討し、実効性の高い内容となるよう適切に反映してまいります。今後も社会状況の変化を的確に捉えながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けてより高い水準のバリアフリー基準の見直し、整備に取り組んでまいります。

○鴨志田啓介委員 まちづくりの基準やルールを策定する際、とりわけ歩行環境や道路構造など多様な市民が日常的に利用する空間においては声が届きにくい方々の意見も含めてバランスよく反映することが求められます。例えば車椅子使用者やベビーカー利用者にとっては段差の解消が最優先となる一方、視覚障害のある方にとっては境界を認識する手がかりとして2センチの段差が必要であり、考え方の違いから意見が分かれることがあります。誰一人として同じ状況の市民がいないことを前提とすればバリアフリーの在り方も一様ではなく、まさに多様な視点を的確に受け止める姿勢が求められます。

そこで、まちづくりや基準整備の際は特定の意見に偏ることなく様々な立場にある市民の声を公平に受け止めるべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 基準整備等の検討を行う福祉のまちづくり推進会議などには様々な立場の当事者や学識経験者などに御参加いただいておりますが、御紹介がありましたように例えば段差の解消一つ取りましても、それに対する抱えている課題、あるいは視点の違いというので異なる御意見をいただくことが間々あるということが現実的でございます。その際には参加者同士で対話を重ねていただいた上で合意形成を図ることを大切にしております。今後も多様なニーズを丁寧に受け止めながら基準等の改善や充実につなげていきたいと思っております。

○鴨志田啓介委員 私の質問の真意は伝わっているということが確認できましたのでぜひ取組をよろしく願いいたします。現状、中山駅前の再開発は足踏み状態にあり、いつ実現するか見通しが立たない中で日々駅を利用されている高齢者や障害のある方々、子育て世代にとってはそのときを待ってられないのが実情です。必要なのは将来の再開発に合わせた整備ではなく、今求められているバリアフリーへの対応です。だからこそバリアフリー施策というソフト面を所管する健康福祉局からハード整備を所管する都市整備局に対して、再開発とは切り離しても現時点で可能なバリアフリー整備を進めるべきだという御提案をぜひ行っていただきたい、そのことをこの機

会に強く申し述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、高齢者の筋力トレーニングの重要性について伺います。

本市では健康横浜21の取組の中で生活習慣の改善に向け運動を重要なテーマの一つとして位置づけています。私自身日頃から筋力トレーニングに取り組んでいますが、ウォーキングや日常生活の中で小まめに体を動かすといった軽度の運動に加え筋力そのものを高めることも健康づくりにおいて極めて重要であると考えています。健康長寿で知られる本市青葉区は山坂が多く、結果として足腰の筋力が保たれやすい環境にあり、男性の平均寿命は全国で上位を誇っています。また、同じく起伏の多い川崎市麻生区では男女ともに全国一位の平均寿命を記録した実績があります。足腰の筋力に加え腹筋や背筋といった体幹の筋力は高齢期において腰を支える天然のコルセットとして重要な役割を果たします。さらに、筋力トレーニングは筋力向上にとどまらず成長ホルモンの分泌を促進し気分の改善や意欲の向上など心身の両面によい影響を与えることが知られています。私自身も最近ミッドライフクライシスといって、いわゆる中年の鬱とか2度目の思春期と呼ばれる気分が沈み込みだった時期にスクワットなど筋力トレーニングを継続することで立て直したという経験がありますので進めていきたいと思えます。一方で、こうした筋力トレーニングの効果が十分に知られていないため高齢者の中には筋トレを選択肢に入れずウォーキングやストレッチなどの軽い運動のみにとどまっている方も少なくありません。筋力トレーニングの有効性をより広く周知することは高齢者の元気の維持、ひいては健康寿命の延伸に大きく寄与するものと考えます。

そこで、高齢者にとって筋力トレーニングは重要であると考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 高齢者が自立した生活を続けるためには日常動作を支える筋力を保つ運動が大変重要だと思います。一方で高齢者の方は体力には個人差があるために無理のない範囲で適切に運動を取り入れることが一番大切なのかと思います。本市といたしましても、これまでもウォーキング、ハマトレ、継続しやすい運動の普及に取り組んできました。今後も御自身の体力や生活に合った運動を選択できるよう日常生活で必要な筋力の向上につながる取組も含めまして情報提供を行っていききたいと思います。

○鴨志田啓介委員 比較的若い60歳前後の時期からスポーツジムなどを活用して運動習慣を身につけておくことは70歳以降になっても運動が生活の一部となることにつながり、健康寿命の延伸に極めて効果的だと考えます。一方で、筋力トレーニングにはマシンの操作方法が分からない、スポーツジムの利用料が高いといった声を聞くことがあります。そうした状況を踏まえると、比較的若い高齢者の方が元気なうちに筋力トレーニングの最初の一步を踏み出せるように行政が後押ししていくことも大いに意義のあることだと考えます。

そこで、助走期間の最初のスポーツジムの利用料を補助するなど、より多くの高齢者が筋力トレーニングに取り組めるよう総合的に支援を行うべきと考えますが、健康

福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 繰り返しになりますけれども、高齢者の皆様が無理のない範囲で筋力トレーニングに取り組むことは健康維持のためにも大変有効であるということは認識しております。御提案いただきましたジムの利用料の補助などにつきましても健康増進の観点から考えますと貴重な御意見だと受け止めさせていただいております。一方で、その場合、他世代との公平性や既存のスポーツセンター等の役割整理など慎重に検討すべき課題もあるとの思いもございます。今後、高齢者の皆様がポジティブに年を重ねられるように、いただいた御意見を大切にしながら効果的な施策について検討を進めていきたいと思っております。

○鴨志田啓介委員 公会堂とかでトレーナーさんと呼んで高齢者の皆さんを集めてちょっとやっていただくでも大丈夫だと思いますので、ぜひ取組をお願いいたします。検討していただきたいと思っております。

次に、オンラインギャンブルの依存症対策について伺います。

ギャンブル等依存症は繰り返しギャンブル等を行うことで脳の状態が変化し日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらずやめたくてもやめられない状況になることをいいます。依存症になると心身の健康状態の悪化、仕事や学業の継続困難、借金が増大や生活困窮など多岐にわたる課題に直面し、その影響が家族や周囲の人々にも及び家族が鬱状態になったり、経済的に困窮するなど本人の依存症によって様々な問題が生じます。近年ではスマートフォンの普及率によりオンラインギャンブルや違法なオンラインカジノなどによる依存症の問題が指摘されていますが、従来のギャンブル依存症と比べてどのような違いがあるのか、オンラインギャンブルによる依存症の特徴について障害福祉保健部長に伺います。

○片山障害福祉保健部長 オンラインギャンブルは、スマートフォン等があれば時間や場所を問わずに利用できる上現金を扱わないため支出の実感が薄れやすく、短期間で負債が膨らむリスクがあることなどの課題が指摘されています。そのためオンラインギャンブルによる依存症は従来のギャンブル等依存症と比べて周囲から利用状況が見えにくく、本人や家族等が気づかないまま依存が進行してしまうおそれがあることなどが特徴として挙げられます。

○鴨志田啓介委員 昨年私は全国ギャンブル依存症家族の会が主催するセミナーに参加いたしました。その中で依存症の問題を当事者や家族だけで抱え込み自身で解決しようとするとかえって症状が悪化するケースも少なくない、だからこそ早期の段階で行政や民間の支援機関につながるということが重要であるという趣旨の話を伺いました。非常に重要な指摘であると感じた一方で、依存症に悩む当事者やその御家族の立場に立ってみると、では具体的にどこへどのような手段で相談すればよいのかが分からず、結果として支援につながらないケースもあるのではないかと考えます。

そこで、依存症からの回復に向けて本人や家族が行政や民間の支援機関につながりやすくするための取組について障害福祉保健部長に伺います。

○片山障害福祉保健部長 本市では、本人や家族等に対して動画広告など様々な手法で

早期の相談の必要性を伝えるとともに市内支援機関の特徴などをまとめた相談先の一覧をウェブサイトで公開しています。さらに、自助グループや家族会などの民間支援機関と連携して本人や家族が依存症への理解を深め、それぞれの支援機関の取組等が学べる講座を定期的実施するなど支援につながりやすい環境づくりを進めています。

○鴨志田啓介委員 近年の社会情勢の変化を踏まえれば今後はますますギャンブルはオンラインに移行していくことが予想されます。警察庁が令和6年度に実施した調査によれば、国内のオンラインカジノ推定利用者数は約197万人、経験者は約337万人に上ると推計されています。また、競馬、競輪などの公営競技においても売上げに占めるインターネット投票の利用は8割から9割程度となっており、本市のギャンブル等依存症対策もこれらの変化に対応していく必要があります。

そこで、今後オンラインギャンブルの依存症対策にも力を入れて取り組むべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 現在策定中の第2期横浜市依存症対策地域支援計画ではオンラインギャンブル依存への対応を重点施策の一つとして位置づけさせていただいております。この計画に当たって素案に対するパブリックコメントというのを先日行いました。いただいた声の中にもオンラインギャンブル依存の広がり懸念する声を大変多くいただいております。そのため、今後関係局や関係団体とも連携して正しい知識の普及啓発、SNSを使った相談窓口の設置、支援者養成といったものにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○鴨志田啓介委員 ありがとうございます。オンラインギャンブルへの依存症対策のさらなる充実を要望し、次の質問に移ります。

次に、障害者グループホームについて伺います。

さきの予算代表質疑において我が党の関議員から重度障害者も安心して暮らせるグループホームを充実させるべきとの質問を行ったところ市長からは、令和8年度から少人数で暮らす障害者グループホームの設置を進めていくとの見解をいただきました。障害者グループホームは一般的には一ホーム6人から10人程度で共同生活をされており、様々な障害の種別や程度の方がいらっしゃいます。しかしながら、さきの答弁では、重度障害のある方は既存のグループホームでは受入れが困難な場合があるとのことでした。

そこでまず、既存のグループホームで重い障害のある方を受け入れる場合の課題について障害福祉保健部長に伺います。

○片山障害福祉保健部長 重い障害のある方を受け入れるためには、僅かな変化に気づき迅速に対応できるよう通常より手厚い人員配置と高い専門性を持つスタッフが必要です。また、防音壁や破損防止のための壁の補強、自傷行為を防ぐカバーの設置、障害特性に配慮した空間、動線など設備面でも工夫が求められます。このように人員体制や設備面に多くの工夫を必要とするため、事業者の経営面でも課題が生じやすい状況にあります。

○鴨志田啓介委員 住む場所や暮らし方を自分で選び決めることは本来誰にとっても当たり前のことです。しかし、重い障害があることを理由にこうした当たり前の選択が困難になるような社会であってはならないと思います。今回重い障害のある方が安心して暮らせるための取組として少人数のグループホームの設置が示されており、大変期待しているところです。

そこで、少人数グループホームの特徴について障害福祉保健部長に伺います。

○片山障害福祉保健部長 通常のグループホームは、一般住宅と同様の建物を設置してから入居者を募集するため設備面で特別なしつらえは行わないことが一般的です。一方、少人数のグループホームではまず入居予定者を決定し、その方の障害特性やニーズを把握した上でそれらに対応したグループホームを設置します。また、より手厚い支援体制を確保できるよう支援者1名分の人件費を追加で補助する予定です。

○鴨志田啓介委員 さて、現在障害者グループホームは市内に約1000か所、6000人分設置されていると聞いていますが、まだまだ十分な整備量とは言えません。今回少人数のグループホームを新たに立ち上げる取組も始まる中で、今後障害者グループホームの設置をどのように進めていくのかが気になりますが、そこで、今後の障害者グループホームの設置の考え方について健康福祉局長、伺います。

○佐藤健康福祉局長 新たな中期計画の素案では、令和11年度末までにグループホームの利用者数を7000人とすることを施策目標に掲げております。この目標の達成に向けましては、定員の拡大に加え小規模グループホームの設置を進めるとともに通常のグループホームにつきましても地域のニーズを踏まえためり張りのある設置を進めていきたいと思っております。障害のある方が希望する場所で自分らしく安心して生活できるよう引き続き取組を進めてまいります。

○鴨志田啓介委員 私の地元である緑区はグループホームの設置数が少ない区です。障害の程度や特性によって利用の機会が制限されることや、そもそも身近な場所にグループホームがないことも課題だと思います。障害者グループホームを利用しやすい環境を充実させることを要望し、次の質問に移ります。

次に、小児慢性特定疾病について伺います。

慢性的に症状が続き長期の治療が必要となる子供を支援する制度が小児慢性特定疾病対策事業です。市内では約3000人が対象であり、その子供や御家族は病気の症状や治療の影響から経済面だけでなく生活面でも様々な課題に直面していると伺っています。本市ではこうした子供たちの自立支援に取り組み始めたと聞いています。

そこで、小児慢性特定疾病の子供の自立支援のためどのような取組を進めているのか、生活福祉部長に伺います。

○榎本生活福祉部長 自立支援の取組として令和6年度には小児慢性特定疾病の子供と御家族の生活状況や必要な支援を把握するための調査を実施し多くの方から貴重な御意見をいただきました。令和7年度には将来の進学、就職を考えるきっかけとするための仕事体験や家族同士で悩みを語り合う交流の場などを設け自立に向けた支援を進めています。

○鴨志田啓介委員 子供たちのためにも一つ一つぜひ着実に進めていただきたいと思えます。また、令和8年度予算案では慢性的な疾病の特徴や生活上の配慮を広く伝えるなど病気への理解を深めるための取組が新たに位置づけられています。

そこで、病気の理解を深めるためにどのような思いを込めて取組を進めるのか、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 令和6年度に実施しました実態把握調査では、病気への誤解や理解不足によってつらい思いをされた経験が寄せられたほか、生活上の必要な配慮を理解してほしい、病気でも自分たちにできることがあることを分かってほしいといった声も伺っています。こうした声を受け止めまして病気への理解を社会全体で深めていくことが自立支援の第一歩につながると考えています。今後も様々な取組を通じて病気のある子供の健やかな成長をしっかり支えていきたいと思えます。

○鴨志田啓介委員 横浜は子育てしたいまちということで広く施策を進めていただいていると思えますけれども、子育て支援においてはこうした病気や障害のある子供の存在を忘れてはならないということを全員が肝に銘じなければいけないと思えます。全ての子供が一人一人の自分らしさを発揮しながら成長していけるよう社会全体で支えていくためこれからの取組に期待して、次の質問に移ります。

最後に、睡眠の重要性について伺います。

先ほど我が党の白井（亮）委員から子供の睡眠不足について問題提起がありました。本当に共感しかありません。本当にメンタルヘルスの不調というのが子供の睡眠不足を招きますのでこれは取組を推進していただくことを私からもお願い申し上げます。働く世代においても睡眠の問題、睡眠の質向上は重要です。

スライドを御覧ください。（資料を表示）睡眠の質向上は個人の健康問題であると同時に労働生産性向上、医療費抑制、事故防止に直結する社会投資であり、健康政策の基盤だと私は考えています。睡眠不足による社会的な損失は日本全体で年間20兆円規模とも言われており、社会全体の課題として向き合う必要があります。特に働く世代は日々忙しく自身の健康管理がおろそかになりがちです。

そこで、働く世代にとって睡眠は極めて重要であると考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 働く世代にとっても十分な睡眠を確保することは、委員のこのスライドでもいろいろ御紹介いただいていますけれども、心身の健康維持に加え日中の活動や仕事の生産性にも大きな影響を及ぼす重要な要素だと思います。逆に睡眠不足は集中力や判断力の低下につながることも指摘されています。市として健康経営を推進していく上でも睡眠は欠くことのできない重要な要素であると認識をしています。引き続き関係機関と連携しながら事業所や働く世代に対して睡眠の重要性を伝える取組を進めていきたいと思えます。

○鴨志田啓介委員 私自身も最近はこちらのソクサイリングを使用して睡眠の様々なデータを可視化し、自分の睡眠の質の睡眠習慣に目を向けております。これは経済局のL I P.横浜トライアル助成金を受けて開発された横浜が所在地のスタートアップ

企業の睡眠テック製品です。我が党の川口広委員に紹介していただきましたが、例えば次のスライドですけれども、これは2月23日天皇誕生日の私の睡眠の状況です。3連休ということもあり、翌日が天皇誕生日だったのでとことん寝ようと前日の日曜日は午後9時に就床し午前6時30分までぐっすり8時間31分寝られたというデータです。深い睡眠、浅い睡眠、レム睡眠のバランスはおおむね良好で、途中の覚醒はやや多めでしたが、翌朝はよく眠れたという確かな満足感と幸福感があり体調も非常に良好でした。

次のスライドは睡眠効率ということで、ベッドに入る時間と眠りにつくまでの時間の差、つまり寝つきについてのデータです。私は平均89%と順調なデータが示され、また、隣のデータは平均の睡眠時間が6時間37分。本当は健康のために8時間は寝ておきたいという折れ線グラフを下回っているということが分かります。

次のスライドは、先ほどの寝つきのデータでございますけれども、10から20分が平均的な寝つき時間、30分以上だと寝つきが悪いと判断されるケース、10分未満だと、寝つきが悪いというよりも疲労度が高いことを表しています。左のデータは、これは衆議院選挙後半の2月2日から8日のデータです。3日火曜日が寝つきに39分かかっているのは、水曜日、木曜日と防衛大臣と自由民主党の幹事長と政調会長の三方が立て続けに選挙区入りすることへの緊張で寝られなかったというのが原因です。その後、投開票日まで4から6分で入眠していますが、これは選挙後半戦は疲労困憊しているを表していることが分かります。右のデータは選挙戦後なので体調、入眠効率を立て直していることが分かります。このように睡眠データを分析して睡眠の質を改善する、テクノロジーの力で日々の状態を見える化するは無理なく睡眠習慣の改善に取り組む上で有効だと感じています。

そこで、睡眠習慣の改善にICTを活用していくべきと考えますが、健康福祉局長の見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 委員御自身の睡眠データを大変興味深く拝見させていただきました。委員がお使いのようなそういったICT機器を活用して日々の睡眠状態を把握するという事は必ず生活習慣を改善するきっかけにつながるのではないかと私も思います。そういった取組を本市として積極的に活用していくためにももう少し有用性、あるいは導入方法といったものを整理していかなければいけないと思います。このため先進事例や研究動向を踏まえつつ、民間企業との協働なども視野に入れながら今後関係局と連携して対応については検討していきたいと思っております。

○鴨志田啓介委員 ICTを活用した取組を進めていくには、健康福祉局だけでなくテクノロジー産業を所管する経済局との連携も欠かせないと考えています。ヘルスケア分野の技術は日々進化しており、市としてもその動きをしっかりと捉えていく姿勢が求められます。昨今、多くの企業経営者の方々も睡眠の質向上のセミナーに参加するなど民間企業でも睡眠は注目されています。昨年の決算特別委員会で経済局の健康経営のところでこの件を取り上げたところでございます。ぜひ局の連携をお願いします。横浜には377万人の市民が暮らしており、この大都市ならではの豊かな睡眠に関

するデータを適切に生かすことでより精度の高い健康施策につなげていただくことを期待いたします。

実はこのソクサイリングではストレスモニターもできます。これは血中糖化ヘモグロビン濃度モニターを搭載しているから画期的であり、その点に注目し経済局も支援しました。つまり強いストレスを感じると血中酸素濃度が著しく低下するのでストレスが増大しているという客観的なデータが得られるということです。こうしたウェアラブルな端末による自身の健康データ収集はこのストレス社会では自身を守る有効な手段です。データエビデンスを重んじる横浜市としては、市民や職員の健康を守るためにも健康データ収集と分析は本市としても積極的に取り組んでいただくことをお願いし、私の質問を終わります。

以上です。（拍手）

---

○**麓理恵副委員長** 次に、市来栄美子委員の質問を許します。（拍手）

○**市来栄美子委員** まずは女性の健康づくりについて伺います。

女性の平均寿命は男性より長い一方で健康寿命、つまり介護を要せずに自立して生活できる期間については男性より伸び率が少ないとされています。（資料を表示）こちらのスライドに関しては、厚生労働省のデータから本市が算出した健康寿命についてのグラフです。全体的には男性が右肩上がりに比べて女性は横ばい、特に令和元年と令和4年のデータを見ますと、令和4年の健康寿命は令和元年と比べて男性は0.5年伸びているにもかかわらず女性が0.52年短くなっております。一方で全国の女性の健康寿命は伸びていると聞いています。こうした状況を踏まえ、本市では横浜市立大学と連携しながら女性の健康課題を把握し分析を進めていると伺いました。

そこで、女性の健康寿命が短縮している要因について現時点ではどのような分析結果が得られているのか、樋田健康推進部長に伺います。

○**樋田健康推進部長** 健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。横浜市立大学の分析によると、現時点では本市の15歳から64歳の女性は全国と比べて日常生活に支障を抱えている可能性が高いことが示唆されています。年代別に見ると、若年層では鬱など精神的不調が、40歳以降では腰痛や関節の疾患が要因となっている可能性が示されています。引き続き健康寿命が短縮傾向にある背景について要因の分析を進めていきます。

○**市来栄美子委員** さらに、働く女性が増えていることを踏まえると取り巻く環境も含めて実態を正確に把握し現状分析を行うことが不可欠と考えます。そこで、職場における実態調査はどのように進めていくのか、伺います。

○**樋田健康推進部長** 市内の小中企業を対象に調査分析を進めるため、昨年9月に協会けんぽ神奈川支部及び横浜市立大学と連携協定を締結しました。三者が連携し協会けんぽの健診データの分析に加えて加入事業者へのアンケート調査を実施します。調査の実施に当たっては、人事労務担当者や女性労働者へのヒアリング結果を踏まえ横浜市立大学が調査内容の設計と分析を担います。得られた結果を基に効果的な取組の検

討を進めていきます。

- 市来栄美子委員 女性は長生きだが健康寿命が短縮している要因としては、生物学的、社会的な要因に加え疾患構造の違い、医療研究の歴史的偏りなど複合的であると考えます。

こちらのスライドは生物学的要因である女性ホルモンの影響やライフステージに応じた健康課題をビジュアル化したものです。特に働き、子育て世代の女性は妊娠や出産などのライフイベントの影響を受けるため健康管理が重要になります。しかし、仕事と家事に加え子育て、介護等で忙しく時間も労力もそがれるため家族のケアを最優先し自身の健康管理を後回しにしがちです。

そこで、女性の健康課題の解決に向けて今後どのように取組を進めていこうとしているのか、佐藤健康福祉局長に伺います。

- 佐藤健康福祉局長 働き、子育て世代の女性が忙しい日々の中でも自身の健康に目を向けられるよう後押しをしていくことが重要と考えています。そのため女性の健康に関する情報をSNSで発信するほか、すき間時間でも受講しやすいオンライン講座の提供、企業が従業員の健康づくりを支援できるよう促す取組を進めていきます。こうした取組を通じまして女性が健康づくりを無理なく実践できる環境を整えていきたいと思えます。

- 市来栄美子委員 全ての世代の女性がいつまでも自分らしく生き生きと活躍できるように効果的な取組を推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ひとり親家庭等医療費助成事業について伺います。

いよいよ本年6月より小児医療費助成事業の対象年齢が18歳まで拡大されます。本制度は34年前の1992年、我が党が初めて本市の本会議で提案して以来生み育ててきた制度です。子育て世帯の大きな安心と経済的負担の軽減につながるものと評価しております。一方で子供たちが育つ環境は家庭により様々です。独り親家庭での世帯主は仕事、育児、家事と全てメインの担い手が自分一人であるため日々時間的にも経済的にも気持ち的にも余裕がない中、歯を食いしばって頑張っておられるのが現状です。せめて行政手続の負担を軽減することで独り親家庭をサポートすべきと考えます。本市の子育て応援アプリパマトコでは小児医療費証の交付や医療費の払い戻しなどのオンライン申請が可能となっておりますが、ひとり親家庭等医療費助成については一部の手続のみの対応にとどまります。手続のオンライン化は時間的負担を直接的に軽減できる有効な手段であり、独り親家庭にこそ効果が高いと考えます。

そこで、パマトコを使ったひとり親家庭等医療費助成事業の手続を拡大すべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

- 佐藤健康福祉局長 公的手続のオンライン化は、子育て世帯の皆様の利便性向上に寄与しており、特に時間的な余裕を確保しにくい独り親家庭などにとりましてはより重要な取組だと思えます。そのため、今委員からお話がありましたニーズの高い独り親家庭の医療費助成についての医療費の払い戻し手続につきましては、令和8年度中にパマトコでのオンライン申請を開始したいと思えます。そのほかの手続につきましては

も早期のオンライン化を進めることで独り親家庭等が時間的ゆとりを確保できるように取り組んでいきたいと思ひます。

○市来栄美子委員 ありがとうございます。パマトコの活用に当たっては利用者の皆様が直感的で分かりやすいものとなるような工夫をお願いいたします。こちらは独り親家庭の手續に関しては保健局へ昔属していた関連で当局に残っていたと伺っております。どうか独り親家庭の対応も取り残すことがないように関係局が一層連携し子育て家庭の負担軽減と利便性向上に努めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ひきこもり総合支援・若者相談センターについて質問いたします。

4月から青少年相談センターと健康福祉局ひきこもり支援課が統合されると伺いました。本市が令和4年度に実施したひきこもりに関する調査では、国の定義を踏まえ6か月以上ほとんど外出せず家族以外との会話が少ない方をひきこもりと捉え、15歳から64歳までで3万3000人がひきこもり状態であると推計されました。ただ、この定義には当てはまらなくても、例えばコンビニに外出することができるもの人間関係をつくるのが難しい方など実際にはもっと幅広い方々に支援が必要と考えます。この課題感は昨年、私のところに生きづらさや孤立感から悩みを抱えている子を持つ御家族からの複数の御相談を受けたため地域ユースプラザを視察し現場からのお声を受けて感じたことです。

こちらのスライドはそのときの資料となります。(資料を表示)若者の約半数が社会に適合できずに自分探しをしている現状がかいま見られます。

次のスライドではいわゆるひきこもり、ニート、不登校などどの言葉の定義にも当てはまらない方が多いことが読み取れます。

そこで、新センターではひきこもり支援の対象者を広く捉えるべきと考えますが、榎本生活福祉部長に見解を伺います。

○榎本生活福祉部長 ひきこもりの状態像は多様であり、従来の定義に当てはまらなくても支援を必要としている方が多くいらっしゃると思ひしております。このため新センターでは社会的に孤立し孤独を感じている方や様々な生きづらさを感じている方など対象を広く捉えて支援を行います。窓口の周知に当たっては、相談にためらいを感じる方が多いため安心して相談できることが伝わるようにしています。

○市来栄美子委員 新たなセンターが設置されこれまで以上に相談しやすい環境づくりを一層進めるとともに、その上で様々な困難や悩みを抱える方々にどのような姿勢と方針の下で支援に取り組んでいくのかがこれまで以上に重要と考えます。

そこで、新センターが目指すひきこもり支援の在り方について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 新センターでは、まず御本人の思ひを大切にし地域の関係機関とも連携しながらその方の状況やペースに応じた伴走型の支援を進めていきたいと思ひます。また、御家族の不安にも丁寧に寄り添い世帯全体の状況を踏まえた対応も行つてまいります。御本人と御家族が孤立することなく地域に支えられながら自分らしい生活を歩むことができるようひきこもり支援の充実に取り組んでいきます。

○市来栄美子委員 今回のひきこもり総合支援・若者相談センター設置を契機としてひ

きこもり支援のさらなる充実を要望し、次の質問に移ります。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について伺います。

本事業では、データからフレイルリスクのある方を把握し医療専門職による個別支援ハマプロにつなぎ、家庭訪問や集団教室によって一人一人の状態に応じた支援を行っていくと伺いました。（資料を表示）次のスライドは令和6年度から3区でモデル展開したハマプロの様子で、本事業は約300の方が参加され、令和8年度からいよいよ18区展開されます。

そこで、参加した方々からどのような声や反応が寄せられているのか、新井高齢健康福祉部長に伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** ハマプロでは運動、口腔、栄養、社会参加に加え疾病管理など参加者の状況に合わせた支援を行っています。参加者からは健康維持に関する知識が増えた、体の動きがよくなったなどの声が寄せられております。また、集団教室では継続して参加することで友人ができた方もいらっしゃるなど仲間づくりの場としても機能していると考えております。

○**市来栄美子委員** 令和6年度は参加した人の74.3%に運動機能、栄養状態、口腔機能等のリスクの維持改善が確認されたとのことです。そこで、この成果についての受け止めについて局長に伺います。

○**佐藤健康福祉局長** ハマプロにより多くの参加者に身体機能等の維持改善が見られたことはフレイル予防におおむね高い効果が得られているものと受け止めています。一方で参加状況や健康状態によって効果の現れ方には差がありますので、効果が十分に得られなかった方につきましては区役所などが生活状況を確認して生活習慣の改善を含む必要な支援を行っています。

○**市来栄美子委員** 新しい中期計画にも示されるように高齢者の健康状態を維持改善することは介護予防や地域の活力維持につながる重要な課題です。そのためハマプロにおいては確かな成果を上げていただきたいと思っております。

そこで、これまでの実績を踏まえた全区展開に向けた意気込みについて佐藤副市長に伺います。

○**佐藤副市長** ハマプロを全区で展開するに当たりましては、やはりより多くの方に参加していただけるように参加者の声やハマプロの魅力を分かりやすく発信し関心を高めていきたいと考えております。また、受診行動や健診結果の変化などにつきましても、参加後の状況を継続的にデータで把握しその結果を踏まえて取組内容を適切に見直すことで支援の質を一層向上させていこうと考えております。全区で効果的な支援を提供できるようにしっかりと取組を進めてまいります。

○**市来栄美子委員** ありがとうございます。豊田市の高齢者支援事業を視察した際に、かかりつけ医から健診でフレイル事業を紹介されたことで劇的に参加者が増えたと伺いました。特に高齢者の世代の方々にとって医師の勧めは非常に効果があると思っておりますので、今後は一層医療機関と連携を深めながら効果的な周知を要望し、次の質問に移ります。

次に、ヨコハマあんしん登録等終活支援について伺います。

昨年11月末からヨコハマあんしん登録が開始され約3か月が経過しました。これまで我が党が要望してきた取組が事業として開始されたことは大変評価しております。ヨコハマあんしん登録は、予期せぬ病気などで意思を伝えることができなくなったときでも市が警察、消防、医療機関等からの照会を受けられ御本人の意思に沿う対応するための事業です。昨年、我が都筑区でも知人の御主人が二輪車の事故で突然亡くなられたという痛ましい事故があり本事業の大切さを痛感しております。登録が広がることは市民の安心につながります。

そこで、登録者を増やすための取組について高木地域福祉保健部長に伺います。

○高木地域福祉保健部長 まず多くの方に事業を知っていただけるようチラシの配架や動画の放映を引き続き進めてまいります。また、事業への理解を一層深めていただくため事業の概要や登録のメリットをまとめたリーフレットを作成し各種イベントなどを通じて周知に取り組んでまいります。さらに、地域で実施されている高齢者向けの交流の場や単身高齢者が比較的多い団地へ直接出向き、事業の周知と併せて登録支援も行なってまいります。

○市来栄美子委員 本事業の開始と同時に市民が気軽に相談できるようあんしん終活相談センターが開設されました。こちらのスライドはそのチラシとなります。（資料を表示）本センターは、私が令和6年第4回市会定例会にて我が党を代表した一般質問で、どこに相談したらよいか分からない身寄りのない高齢者、いわゆるお一人様が抱えるお困り事を相談できるお一人様丸々と相談窓口のような窓口を立てていただきたいとの要望を形にさせていただけた結果と受け止めており、要望を受けた市民の皆様とともに喜んでおります。

そこで、あんしん終活相談センターの対応状況と今後について伺います。

○高木地域福祉保健部長 開設以降これまで延べ約350件の御相談が寄せられており、その多くは御本人からとなっております。御相談の内容は、終活について何から始めればよいか分からないなど終活全般に関するものが最も多く全体の約4割を占め、次いでヨコハマあんしん登録に関する御相談が約2割を占めております。そのほか死後の備えや財産整理、身元保証など多岐にわたる御相談をお受けしております。今後も寄せられた御相談の内容を手で分析し把握した傾向を踏まえ終活支援の一層の充実に取り組んでまいります。

○市来栄美子委員 ありがとうございます。今後も市民に寄り添った終活支援事業が開かれることを要望し、次の質問に移ります。

次に、介護ロボットやICT機器等の導入支援について伺います。

介護事業者の皆様からは、介護人材の確保が大変厳しい状況にある、高額な紹介料を得てエージェントと契約してもすぐに辞めてしまうなどと切実なお声を数多く伺っております。こうした人材確保が困難な状況を踏まえ本市独自に介護ロボットやICT機器等の導入支援にも取り組んでいると伺っております。

そこで、介護ロボットやICT機器等の導入を支援する狙いについて伺います。

○新井高齢健康福祉部長 介護ロボットやICT機器等の導入支援は、慢性的な人材不足が続く介護現場において業務が効率化され、職員の負担が軽減されることを目指しています。これらの機器を活用することで職員が担ってきた作業の一部をサポートし働きやすい環境を整えることで利用者支援の質の向上や人材の定着にもつながると考えています。

○市来栄美子委員 (資料を表示) 次のスライドでは、先日、都筑区内の介護施設へICT機器見守りセンサーの活用状況について視察したときの様子です。スライド右がICT機器の設定パネルです。例えば認知症の方が真夜中にベッドから起き上がるときに通知を飛ばすなどを想定して設定することができます。

その次のスライドにあります背中がベッドから離れたときとか、床のマットを踏んだときにスタッフへすぐさま連絡が行くので、夜間の見守りの効率化や記録作業の負担軽減など職員の働きやすさにつながる具体的な効果が出ているとのことでした。こちらの施設では116床あるため貴重な支援金を高額な介護ロボット1台に充当するよりもICT機器の台数を増やすほうを選択されたとのことですが、機器の導入を進めるには費用面での支援が重要であると考えます。

そこで、介護ロボットやICT機器等の導入に対する補助事業について伺います。

○新井高齢健康福祉部長 本市では平成30年度から介護ロボットやICT機器等の導入に対する補助を実施しており、昨年度は事業開始当初の約4倍となる56件の補助を実施しました。具体的には利用者の安全確保のための見守りセンサーや移乗支援のためのマッスルスーツ、介護記録ソフト等の導入費用を補助しました。

○市来栄美子委員 今後ますます高齢化が進み介護ニーズがさらに高まる中で介護ロボットやICT機器の活用を広げていく必要があると考えます。そこで、介護ロボット等導入支援事業を拡充すべきと考えますが、局長に御見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 介護ロボットあるいはICT機器の導入は見守りや記録業務の効率化などを通じて現場の負担軽減に有効であると考えています。そのためより多くの事業所に介護ロボットなどを活用していただけますように、令和8年度につきましては補助の上限額を引き上げるとともに補助の件数も拡大する予定でございます。今後も現場のニーズを踏まえながら支援事業の拡充についてもさらに検討を進めていきます。

○市来栄美子委員 ありがとうございます。今後もしっかり進めていただきたいと思います。また、施設では車椅子が支援対象にはなっていないとのこと20年以上も修理しながら何とか使い続けているとのことでした。車椅子は高齢者の移動の必需品ですので、そういったあって当たり前とされている福祉用具に関しても支援対象にすることも御検討いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、よこはまウォーキングポイント事業について伺います。

(資料を表示) こちらのスライドにあるように、18歳以上の市民対象の本事業がこのたび2月2日に新たな機能を備えたアプリへとリニューアルされました。健康づくりに向き合おうと決意を決めた私も実際にインストールさせていただきました。

次のスライドがサンプルなのですが、一番左の上にアライグマのようなアイコンがありますが、レベル45まであるのだと思ったのですが、一番最初にダウンロードしたときには、レベル1はナマケモノから開始され、レベル2ではホッキョクグマへと格上げされたりするので、今日は車をちょっとやめてもう少し1駅だけ頑張っただけ歩こうなどのモチベーションにつながり楽しく使い始めさせていただきました。1万人に1000円の商品券が3月いっぱい当たるキャンペーン中ですので、皆様どうぞこの二次元コードから御登録して挑戦してみてください。多くの市民の皆様が日常生活の中で気軽に楽しみながら健康的な生活習慣の継続をしていただくことが大切と考えます。

そこで、アプリの登録者数について伺います。

○**樋田健康推進部長** 早速インストールしていただきましてありがとうございます。アプリの登録者数は2月28日現在で約2万7000人です。これまでのアプリを継続的に御利用いただいた約3万人のうち約2万1000人が移行し、新たに約6000の方が登録されています。引き続き多くの皆様に御登録いただけるようSNS広告や地域の情報誌などを活用しながら周知を進めていきます。

○**市来栄美子委員** 更新前から利用者の意向や新規登録が順調に進んでおり、登録者数が増加していて安心しました。また、アプリ利用者の声を踏まえて改善を続けることも重要と考えます。

そこで、アプリに対して寄せられている御意見について伺います。

○**樋田健康推進部長** 新しいアプリを御利用の皆様からは、画面が見やすくなった、動作がスムーズになった、健康コラムを楽しく読んでいるなど好意的な御意見をいただいています。一方で初期設定や操作に関するお問合せも寄せられています。スムーズに御利用いただけるよう個別サポートなどを通じて丁寧に御案内していきます。

○**市来栄美子委員** リニューアルしたアプリをより効率的に活用していただくことが重要です。そこで、市民の皆様がリニューアルしたアプリをどう活用していただきたいと考えているか、局長に伺います。

○**佐藤健康福祉局長** リニューアルしたアプリでは日々の歩数や健康状態の記録に加えて、利用される方に合わせて配信されるミッションを通じて無理なく健康づくりを続けられるよう工夫をしております。さらにウォーキングコースの紹介や写真の投稿、健康コラムなど楽しみながら使える機能も充実しております。市民の皆様にはアプリを日常生活の中で気軽に活用していただき、健康的な生活習慣の定着につなげていただきたいと思います。

○**市来栄美子委員** 他の自治体では健康づくり事業のアプリでためたポイントを民間ポイントにそのまま交換できる仕組みが導入されており、新規の方や健康無関心層に対してはこうしたインセンティブを効果的に活用した働きかけを強化していくことが魅力につながると考えます。本市においても市民の健康習慣の定着につながる制度設計を引き続き御検討いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、本市の高齢者ポイント事業に係る取組について伺います。

(資料を表示) こちらのスライドにある本事業に関して私は、令和6年第4回市会定例会一般質問において質問をさせていただきました。そのときは抽せんだったのですけれども、市長からはフレイル予防に取り組んだ全ての参加者の方がポイントを得て特典を受けられる仕組みとなるように検討を進めますといただき、また、全市展開に向けても努力してまいりますという御答弁をいただきました。この御答弁のとおりに参加者全員へインセンティブ付与となり、また、令和8年度には全市展開が予定されると伺い、ぜひ積極的に広報を推進していただきたいと思いますと考えております。

そこで、高齢者社会参加ポイント事業の周知方法について伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 高齢者社会参加ポイント事業の全市展開に当たっては、年に一回送付する介護保険料額決定通知書の封筒に広告を掲載するほか、広報よこはまやSNSなど多様な媒体を活用し周知を進めていきます。また、チラシを地域ケアプラザやスポーツセンター等に配架し紹介動画も新たに作成するなど分かりやすい情報提供に取り組みます。これらの取組により多くの高齢者にアプリを御利用いただき社会参加の促進につなげてまいります。

○**市来栄美子委員** 本事業はスマホアプリを活用して実施する事業なのでデジタル技術に不慣れな高齢者への支援は重要です。そこで、スマホアプリの操作支援についてどのように取り組むのか、伺います。

○**新井高齢健康福祉部長** 高齢者へのアプリの操作支援につきましては、現在4区で実施しているモデル事業の登録説明会においてスマートフォンの基本操作をレクチャーした上でアプリの概要説明を行い、使い方や基本情報の入力についてもサポートしております。今後全市展開に当たりましても各区で登録説明会を開催し高齢者の誰もが安心して参加できるよう丁寧な支援に努めてまいります。

○**市来栄美子委員** 本市の高齢者向け事業を含むポイント付与についてはほかにも介護施設等でボランティア活動を行うことでポイントが付与されるよこはまシニアボランティアポイント事業もあり今後アプリ化が予定されていると伺っております。前述のウォーキングポイント事業、社会参加ポイント事業はいずれも健康づくりや社会参加を促す重要な施策ですが、事業ごとにアプリが散在しており、市民の皆様にとってはより分かりやすい形で整理していくことが重要です。ぜひウォーキングポイント、社会参加ポイント、シニアボランティアポイントについても利用者目線に立ちせめて入り口を一つにするなどアプリの統合を含めた検討を推進されることを要望し、次の質問に移ります。

最後に、横浜ラポールについて伺います。

(資料を表示) 先日、このスライドのように障害のある方々のスポーツや文化活動の拠点である横浜ラポールを初めて訪れ館長の御案内で施設を視察させていただき、本市の障害者スポーツ、文化を支えるにふさわしいすばらしい施設であると感じました。本施設は約1年半の工事を終え、本年4月より演劇やコンサートが行えるシアターやプールが利用開始になると伺っております。

そこで改めて、横浜ラポールの改修内容について片山障害福祉保健部長に伺いま

す。

○片山障害福祉保健部長 横浜ラポールでは、ラポールシアターとプールの天井落下防止のための改修を行うとともに老朽化が見られたシアターの音響、照明設備やプールのタイル、更衣室の改修を行いました。ラポールシアターとプールは横浜ラポールの中でも特に利用者が多く、改修期間中御不便をおかけしましたが、令和8年4月から安全で安心して御利用いただける施設として再開いたします。

○市来栄美子委員 設備などハード面の改修が進む一方で、運営などソフト面については改善すべきところがまだあると思います。公共施設の多くは予約、支払い等の手続がオンライン化している一方で、本施設の団体利用についてはまだ来所や電話といったアナログな運用と伺っております。障害のある方にとっては移動に困難を抱える方もいらっしゃると思いますので利用者負担が少ない手法が求められます。

そこで、横浜ラポールにおける利用手続のオンライン化を進めるべきと考えますが、局長に御見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 横浜ラポールの手続について御心配いただきありがとうございます。早速ですけれども、この5月から横浜ラポールにおきましてはオンライン予約システムの稼働を予定しております。また、これに先駆けて昨年12月には予約システムを搭載するウェブサイトについて文字の大きさ、配色、振り仮名の表示など閲覧支援機能を追加しておりまして、障害のある方がスムーズに予約できるよう環境を整えているところです。支払い手続等まだまだ対応する機能がございますので、そちらにつきましては今後指定管理者と連携して検討を進めさらなる利便性の向上を目指していきたいと思っております。

○市来栄美子委員 ありがとうございます。ぜひ利便性の向上に向けて横浜市としてしっかりと取り組んでいただくことを要望します。

以上9項目にわたり質問してまいりました。誰もが暮らしやすいまち横浜の実現に向けて各施策に取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○麓理恵副委員長 次に、長谷川えつこ委員の質問を許します。

○長谷川えつこ委員 長谷川えつこです。

まず、昨年11月から開始したヨコハマあんしん登録について伺います。

御自身で意思を伝えられない場合に備えてかかりつけ医や連絡先などを事前に市に登録できる仕組みは多くの市民の安心につながる事業だと考えています。一方でスマートフォン等を用いて登録すると聞いていますが、機器の操作が苦手な方、インターネット環境がない方、相談する人が身近にいない方など登録したくとも手続がうまく進められない方もいらっしゃるのではないかと考えています。せっかくの仕組みがそうした理由で使われないことのないよう寄り添った登録支援が必要だと考えます。

そこで、ヨコハマあんしん登録を利用するための支援について地域福祉保健部長に

伺います。

○**高木地域福祉保健部長** スマートフォンの操作が難しい方などに向けて各区社会福祉協議会で入力支援を行っております。書面での登録を希望される方には区役所で登録用紙を配付し郵送でお受けしております。また、相続や葬儀の生前契約など登録項目に関連する相談については、市社会福祉協議会に委託しているあんしん終活相談センターでお受けしております。今後も市民の皆様が安心して登録いただけるよう取り組んでまいります。

○**長谷川えつこ委員** この4月には警察、消防、医療機関等からの照会を区役所が受ける事業の運用が開始いたします。照会の流れや関係機関ごとに想定される照会ケースの共有など運用の基盤を丁寧に備えておくことが必要であると考えます。

そこで、4月からの運用開始に向けた準備状況について地域福祉保健部長に伺います。

○**高木地域福祉保健部長** 4月からの運用開始に向けまして、現在警察、消防、医療機関の皆様に対し照会いただく際の手順や回答までの流れなどを説明するとともに照会を受ける区役所の担当部署と実務上の調整を進めております。ヨコハマあんしん登録は本市で初めてとなる取組であることから、引き続き丁寧な説明や情報共有を行うとともに必要な準備を進め制度の円滑な実施につなげてまいります。

○**長谷川えつこ委員** 4月からの運用に向けてしっかりと準備を進めていただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

高齢化が進み独り暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯が増える中でもしものときに誰が自分を支えてくれるのか、死後の手続を誰に任せればよいのかといった不安の聲が寄せられていることが少なくありません。こうした状況の中で老後の身元保証や死後事務を担う民間サービス、いわゆる高齢者等終身サポート事業者の利用が近年広がりつつあります。一方でサービス内容や契約条件が事業者によって大きく異なることや高額な契約金や事業者の倒産リスクも指摘されていることから、高齢者の皆様がこうしたトラブルに巻き込まれないようにすることも行政の大切な責任ではないかと感じております。

そこで、高齢者等終身サポート事業によるトラブルを防ぐために市としてどのような取組を行っているのか、企画部長に伺います。

○**栗屋企画部長** どの事業者を選べばよいのかが分からないという声にお応えするため昨年10月に事業者を選ぶ際のポイントをまとめたリーフレットを作成しました。このリーフレットは区役所などを中心に約2万部配布し多くの方に御活用いただいております。また、令和8年度には国が示すガイドラインとは別に本市独自の基準を満たす民間事業者を選定し公表する新たな仕組みをスタートします。

○**長谷川えつこ委員** ところで、高齢者等終身サポート事業を利用する際にはある程度まとまった金額が必要となることが多く、結果としてそれを利用できる方も一定以上の所得の方に限られてしまいます。低所得の方も含め誰もが安心して老後を迎え

られる仕組みの構築が求められるとっております。

そこで、低所得の方でも高齢者等終身サポート事業を利用できるように補助制度を検討すべきと考えますが、健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 高齢者等終身サポート事業は、身近に頼れる人がいない方にとって安心して日常生活を送るための有効な制度の一つです。そのため低所得の方であっても利用しやすい仕組みをつくるのが大切だと思います。低所得者への支援につきましては現在国でも議論が進められています。本市としましても国の動向やその他のいろいろな条件がございますので、影響を見極めながら支援の在り方について検討を進めていきたいと思っております。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。高齢者の皆様の関心も非常に高いと考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、権利擁護事業について伺います。

現在国では社会福祉協議会が行う日々の生活や金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業に入退院支援や死後事務支援などを加えた新たな事業の検討を進めています。これまで横浜市社会福祉協議会では、国が示す日常生活自立支援事業に加え弁護士による専門相談へのつなぎなど独自の取組を加えた権利擁護事業を横浜生活あんしんセンターを中心に運営、実施してきましたが、国の新たな事業で想定されるような領域にはまだ対応し切れていない部分もあるのではないのでしょうか。市民が将来への不安を抱えず暮らしていけるよう現行の権利擁護事業の枠組みをどう充実させていくのが問われると考えております。

そこで、権利擁護事業の取組状況と今後の方向性について健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 権利擁護事業では、生活や金銭管理に不安を抱える方からの相談をお受けし福祉サービスの利用の支援や預貯金の出納代行などを行っています。単身高齢者の増加に伴い御相談や支援の件数も増加が見込まれることから、今年度はあんしんセンターの体制の充実を図りました。今後も国の新たな事業の方向性を踏まえながら誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう引き続き権利擁護の支援ニーズにも対応していきたいと思っております。

○長谷川えつこ委員 国の動向を踏まえつつ横浜市での取組をしっかりと進めていただきたいと思っております。

最後に、地域におけるICTの活用について伺います。

高齢化の進展により独り暮らしのお子様が増えています。そうした方々からは自宅で急に倒れたらどうしよう、離れて暮らす家族に迷惑をかけたくないといった不安の声が多く寄せられています。こうした状況を踏まえ、本市では民間のICT機器利用料の一部を本市が助成し65歳以上の独り暮らしの高齢者の日々の見守りを行う高齢者見守り・安否確認機器補助事業を令和7年度から新たに開始しました。

そこで、この事業の取組状況と評価について高齢健康福祉部に伺います。

○新井高齢健康福祉部長 多くの方に御利用いただけるよう事業に関する分かりやすいチラシを作成したほか、ホームページでの情報提供などを行いました。また、民生委員、ケアマネジャーなどの高齢者支援を行う関係者への周知も積極的に進めました。この結果、昨年12月1日時点で309人の方に御利用いただいております。現在も毎月およそ50人のペースで申込者が増加していることから市民の皆様のニーズにかなう事業になっているのではないかと考えております。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。また、民生委員など地域を支える担い手は十分に確保できる状況とは言えないと思っております。そこで、民生委員など地域の担い手の負担を軽減し将来にわたって持続可能な地域の見守りを実現するために地域の見守りにおけるICTの活用を積極的に進めるべきと考えますが、健康福祉局長にお伺いいたします。

○佐藤健康福祉局長 地域の見守りにおけるICTの活用は担い手の皆様の負担軽減に有効な手段の一つだと考えています。しかしながら、地域での見守りにICTを具体的にどのように活用するのか、担い手の皆様と十分に議論していく必要があると考えています。また、見守られる側のプライバシーの問題なども十分に考慮する必要もあると思います。引き続きどのような方策が有効なのか研究を進めていきたいと思えます。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。

○麓理恵副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

健康福祉局関係の審査はこの程度にとどめて常任委員会に審査を委嘱し、来る3月4日午前10時から医療局及び医療局病院経営本部関係の審査を行いたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○麓理恵副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○麓理恵副委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

午後4時40分閉会